

予算特別委員会 会議録

開催年月日	令和5年3月9日								
開催の場所	湖西市役所 議場								
開閉会時刻 並びに宣告	開会	午前 9時30分			委員長	佐原 佳美			
	散会	午後 3時38分			委員長	佐原 佳美			
出席並びに 欠席委員 出席 17名 欠席 名 〔凡例〕 ○は出席を示す ▲は欠席を示す ●は公務欠席を示す	議席	氏名	出欠	議席	氏名	出欠	議席	氏名	出欠
	1	柴田 一雄	○	7	土屋 和幸	○	13	竹内 祐子	○
	2	加藤 治司	○	8	高柳 達弥	○	14	荻野 利明	○
	3	滝本 幸夫	○	9	楠 浩幸	○	16	中村 博行	○
	4	三上 元	○	10	佐原 佳美	○	17	神谷 里枝	○
	5	福永 桂子	○	11	吉田 建二	○	18	二橋 益良	○
	6	菅沼 淳	○	12	加藤 弘己	○			
説明のため 出席した者の 職・氏名	別紙								
職務のため 出席した者の 職・氏名	事務局長	山本 信治		事務局次長	豊田 雄一		書記	戸田 匡哉	
							書記	金原 宥貴	
会議に付した事件	議案第25号 令和5年度湖西市一般会計予算								
会議の経過	別紙のとおり								

委員外議員：馬場 衛

市長	影山 剛士	消防総務課長	佐藤 佳紀
副市長	山家 裕史	課長代理兼庶務係長	木本 昌則
総務部長	田内 紀善	消防署長	奥村 等
企画部長	小林 勝美	副署長	夏目 和敏
都市整備部長	小倉 英昭		
市民安全部長兼危機管理監	安形 知哉		
産業部長	太田 英明		
教育長	渡辺 宜宏		
教育次長	寺本 賢介		
消防長	山本 浩人		
地域福祉課長	山本 勝久		
福祉総務係長	水谷 智行		
危機管理課長	吉原 淳		
課長代理兼災害対策係長	加藤 敬		
産業振興課長	工藤 崇裕		
課長代理兼商工労政係長	木下 靖義		
モノづくり推進室室長代理	仲田 大介		
農業水産振興係長	吉田 善行		
文化観光課長	松山智次郎		
観光係長	稲垣 慎介		
文化係長	鈴木 紀子		
土木課長	片山 徳二		
課長代理兼企画係長	杉山 充宏		
都市計画課長	大隅 泰史		
課長代理兼都市計画係長	山本 真吾		
教育総務課長	松本 圭史		
課長代理兼総務係長	竹中 幹晴		
学校教育課長	鈴木 聖慈		
課長代理兼学校教育係長	石田 隆		
スポーツ・生涯学習課長	戸田 昌宏		
生涯学習係長	島田 貴典		
センター係長	山本 明		
スポーツ推進係長	伊藤 明生		

予算特別委員会会議録

令和5年3月9日（木）

湖西市役所 議場

湖西市議会

〔午前9時30分 開会〕

○佐原委員長 おはようございます。御報告いたします。馬場議長が委員外議員として当委員会に同席されていますので、ご報告いたします。

それでは、所定の定足数に達しておりますので、ただいまから予算特別委員会を開会いたします。

昨日に引き続き、質疑を行います。

質疑は通告者順に一問一答式にてお願いします。答弁する際には、質疑内容を繰り返すことなく、直ちに答弁願います。質問者は、質疑通告一覧表左端の番号と質問対象、発言の要旨の順に質問してください。

答弁される職員の皆様をお願いします。質問についての的確にはっきりと答弁していただきますようお願いします。また、答弁においては、質問を復唱しないようご注意ください。

マイクは事務局で一括操作していますので、スイッチに触れることなく発言をお願いいたします。

初めに、昨日の答弁について訂正の申し出がありましたので、これを認めます。

地域福祉課長、お願いします。

○山本地域福祉課長 昨日の予算特別委員会における質疑番号 69 番の楠委員からの、被災された方が支援を受けるために、各課窓口に行くことなく、地域福祉課に行けば、システムが導入されているため全ての支援の受付をしてもらえるのかという質問に対しまして、全ての支援を地域福祉課で受け付けるという趣旨の答弁をいたしました。被災者生活再建支援事務は、まずは災害対策本部の調査班が建物の被害認定調査を実施し、その調査に基づいて罹災証明書を発行します。罹災証明書の発行後は、支援金の支給、仮設住宅の申請の受付、税金等の減免を行います。

これらの事務に関しましてはそれぞれ所管課で行うこととなりますので、地域福祉課がシステムを活用して全ての支援を受け付けるというわけではございません。

以上、訂正をさせていただきます。

○佐原委員長 よろしいでしょうか。

楠委員。

○楠委員 質問をさせていただいてよろしいでしょうか。

○佐原委員長 はい、どうぞ。

○楠委員 この事業内容、事業名を聞いたらですね、被災者生活再建支援システムっていうふうに新しいシステムができるんだっていうふうに感じたんですけども、これは市内のソフトウェアの中だけの話であって、市民が被災をしたときに手続を行うスキームとしては従来と変わらないっていうことでよろしいですか。

○佐原委員長 地域福祉課長。

○山本地域福祉課長 はい、お答えします。申しましたとおり、今までの業務につきましてはそれぞれの所管課で行うこととなります。

以上です。

○佐原委員長 楠委員。

○楠委員 今回の予算で、そのソフトウェアが市内をつなぐことによって時間短縮をするっていうことは理解をしました。ただね、やっぱり本当に被災した市民の方がたらい回しにあうとかね、そういうようなことがないように、また、このシステムを入れていただいた後にですね、どういうふうな市内でうまく市民の方、被災をされた市民の方が迷わないように、そういったところもシステム導入と一緒に考えていただくことは可能でしょうか。

○佐原委員長 地域福祉課長。

○山本地域福祉課長 お答えします。ソフトウェアを導入するに当たりましては、その点を踏まえた形で、各課、連携した中で導入のほうを決めていきたいと思っております。

以上です。

○佐原委員長 楠委員。

○楠委員 せっかく新しいソフトウェアを入れるっていうことなものですから、運用のほうがやっぱり、どうやって運用するかってことが大事だと思うものですから、そこをちょっとうまく調整を、地域福祉課のほうでイニシアチブをとりながら、運用について協議をいただきたいと思います。それでよろしいですか。

○佐原委員長 地域福祉課長。

○山本地域福祉課長 はい。いいシステムをつくれるように頑張っていきたいと思います。

以上です。

○佐原委員長 楠委員。

○楠委員 終わります。

○佐原委員長 では、昨日の訂正はこれで終わります。

では、5款労働費の質疑を行います。

93番、楠委員。

○楠委員 93番です。労働福祉関係経費についてお伺いをします。雇用開発事業におきます事業内容と目標値を伺いたいと思います。これはね、積算根拠も含めて伺いたいと思います。

○佐原委員長 産業振興課長。

○工藤産業振興課長 お答え申し上げます。雇用開発事業は、大学生、女性、高齢者など多様な人材の就業支援、誰もが働きやすい労働環境整備の推進支援、地域職業相談室における内職相談に係る経費で、大学生、女性、高齢者の就業支援については目標値を設定し事業を進めております。

まず、大学生支援については、雇用開発事業以外で実施する高校生向けの支援も含めた目標値となりますが、就業イベント等への参加者数を1,000人を目標に、例年、西部地域センターで実施している市内企業による業界企業研究フェアをはじめ、浜松市・磐田市と連携した大学生向けのイベントを中京圏・関東・関西の都市圏や大学内で開催することで市内企業のPRを支援する予定です。

次に、女性支援については、セミナー等への参加者数70人を目標に、再就職を目的とした就職活動のノウハウや、就労に必要な知識、スキル、例えば在宅ワークを可能とするデジタルスキルなどの習得をテーマとしたセミナーの開催や起業講座、合同企業説明会を予定しております。

次は、高齢者支援については就業者数20人を目標に、湖西地域職業訓練センター内に設置した無料職業紹介所であるものづくり人材交流センターにおいて、シニア人材と市内企業のマッチングやセミナー、個別相談会等を実施する予定です。

事業費についてですが、それぞれの事業は事業者に委託して実施するもので、事業を推進するための事業者の人件費に係る経費やセミナーの講師料、あとはチラシ等の広告費用など事業に係る経費を合わせた額で見込んでおります。

以上でございます。

○佐原委員長 楠委員。

○楠委員 今、事業内容をお伺いすると、今年度、令和4年度とあまり事業的には変わってないなという印象なんですけれども、令和5年度に向けて、恐らく五百万円強の予算が増加してるかと思うんですけれども、何か変化点とかってありましたっけ。

○佐原委員長 産業振興課長。

○工藤産業振興課長 まず、昨年度の予算が1,083万5,000円で、今年度は1,050万円なので、500万円は増えてないかなとは思いますが、30万円減ってるのは、高校生向けの支援が7款のほうにちょっと移ったんで、やることは去年と一緒にございます、基本的には。

○楠委員 すみません。ちょっと見てるとこが違ったかもしれない。ちょっと待ってくださいね。ごめんなさい。ち

よっと一段抜かしてました。訂正します。

目標値は、令和4年度と比較をして変わってるんですか、どうなんですか。

○佐原委員長 産業振興課長。

○工藤産業振興課長 お答えいたします。目標値も令和4年度と同じく、それぞれ数字は同じでございます。

以上です。

○佐原委員長 楠委員。

○楠委員 はい、分かりました。見守ります。

○佐原委員長 引き続き94番、お願いします。

楠委員。

○楠委員 すみません。94番、職業訓練センター運営費です。

先ほどの質問の中で、増額の部分はこちらのほうでした。現年度予算ですね、令和4年度からの増額の理由を伺いたいと思います。

○佐原委員長 産業振興課長。

○工藤産業振興課長 お答え申し上げます。職業訓練センター運営費552万5,000円増額の主な理由は、負担金の増額によるものです。

負担金の増額分の内訳は、受水槽や講座の受講者が使用するパソコンのオペレーションシステム及びソフトの更新にかかる費用で、こちらが383万2,000円で、あとは光熱費の高騰に伴う増額69万円が主なものになっております。

以上です。

○佐原委員長 楠委員。

○楠委員 ソフトウェアの更新っていうのは、段々とバージョンアップしていくので致し方ないっていうふう思うんですけども、そのソフトを生かした、何か目新しいような新規事業のような講座の内容というのは何かありますか。

○佐原委員長 産業振興課長。

○工藤産業振興課長 少しちょっと確認します。お時間いただけますか。

○佐原委員長 産業振興課長。

○工藤産業振興課長 お答え申し上げます。更新を受けて、何か今新しい講座をつくるっていうことはまだ決まっておられません。

以上です。

○佐原委員長 楠委員。

○楠委員 そこを外して、ソフトウェアを外してでも、何か新しく、この時代にマッチしたような新しい事業展開があるかないかだけ聞かせてください。

○佐原委員長 産業振興課長。

○工藤産業振興課長 お答え申し上げます。こちら訓練センターは昭和62年にできて、今後も老朽化はどんどんしていつてますけども、今後もその市内のものづくり産業を支える拠点である必要があると考えていまして、ハード面もソフト面も今回改修させていただいています。

もちろんこの今回導入するソフトが活用されるように我々としても応援していきたいとは思っています。

以上です。

○佐原委員長 楠委員。

○楠委員 前回でしたっけ、補正で新しいNC旋盤を導入したりですとか、新しい技術を習得してもらうための投資だっけっていうふうに思ってるんですけども、カリキュラムの内容としては令和4年度とあまり変わらず、新しい設備と

新しいソフトを使って、今までとあまり変わらぬ事業体系でしょうか。

○佐原委員長 産業振興課長。

○工藤産業振興課長 お答え申し上げます。そうです。今おっしゃっていただいた補正予算で安全対策装置とか入れさせていただきましたけれども、そういうのは令和5年の4月・5月、時期はまだ確定ではないですけども、その辺りから講習として使えるように当然していこうと思いますし、カリキュラムの内容とかについても不断の見直しは必要だと思っておりますので、そこは引き続きやっていきたいと思っております。

○佐原委員長 楠委員。

○楠委員 そういった事業の内容について、職業訓練センターと調整ですとか、湖西市産業部が考える方針だとか、そういったすり合わせなんかは定例的に行われていたりだとか、調整はありますか。

○佐原委員長 産業振興課長。

○工藤産業振興課長 お答え申し上げます。はい、もちろん定例的にやっておりますし、モノづくり推進室が今あちらにあって、室長なんかはその協会の専務などもやらせていただいているので、意見は言いやすい状況にあるかなと思っております。

以上です。

○佐原委員長 楠委員。

○楠委員 はい、そうですね。ロケーション的に非常にコミュニケーション取りやすい環境にあると思うので、より実践に近い事業展開を期待したいと思います。

終わります。

○佐原委員長 95番、竹内委員。

○竹内委員 取り下げます。

○佐原委員長 はい。以上で労働費について通告された質疑は終わりました。

ほかに質疑のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○佐原委員長 以上で、5款労働費の質疑を終わります。

次に、6款農林水産費について。96番、高柳委員。

○高柳委員 96番、地域農政関係経費ですが、強い農業、担い手づくりの総合支援事業ということで、この補助事業の内容の説明をお願いします。

○佐原委員長 産業振興課長。

○工藤産業振興課長 お答え申し上げます。本事業は、農業者の経営基盤の確立やさらなる発展を支援することを目的に、認定農業者と地域の担い手となる農業者が融資を活用して農業用機械・施設の導入を行う場合に事業費の10分の3以内の額を助成するものです。

令和5年度は、ミカン生産農家が導入を予定しているスピードスプレーヤーとキャベツ等の露地野菜生産農家が導入を予定しているトラクター等で計2件の要望がございまして、当該要望に基づき予算を計上しております。

なお、本事業は全額、国費から支出されております。

以上です。

○佐原委員長 高柳委員。

○高柳委員 この事業は、今言われたように国からで、県からそのまま10分の10で市のほうへトンネルで来てて、今言われたような事業を実施するという、そういうふうな事業だね。

○佐原委員長 産業振興課長。

○工藤産業振興課長 はい、御認識のとおりです。

○佐原委員長 高柳委員。

○高柳委員 そういう施設、農業施設の基盤強化ということですが、申請があったから、これを国なり県のほうに申請して補助をもらっているということなんですかね。今さっき2件だけあったんですけど。

○佐原委員長 産業振興課長。

○工藤産業振興課長 お答え申し上げます。今おっしゃったのは、事業の要望調査をやっておりまして、こちら、毎年8月にその認定農業者さんや認定新規就農者を対象に行っていて、その結果、要望が上がってきたというものを要求しております。

以上です。

○佐原委員長 高柳委員。

○高柳委員 じゃ、そういうことでまた次の年度にもそういう要望を取りまとめてあれば、またそういう形で、国・県のほうに申請すればそういう事業が認定されるというか、そういう農業のその基盤整備のための申請があれば、また今後継続してこの事業が継続していくという形になるのでしょうか。

○佐原委員長 産業振興課長。

○工藤産業振興課長 お答え申し上げます。基本的にはそうしたいと思っておりますが、財源が国費なので、当然、国費があればということになるとは思いますけども、これは、こういうふうに要望も上がっているので引き続きやっていきたいと思っております。

以上です。

○佐原委員長 高柳委員。

○高柳委員 この内容は分かりましたが、今言ったように国費とか県費がなければなくなる。今、続かないということですが、やっぱりこういう農業者のためには、やっぱり市の、全額とは言いませんが、やっぱり市もそれなりに、今回の事業も、国から、県から来たからそのままトンネルで出しますよでは、やっぱり市のほうもそれなりのそういう農業者に対する支援というのを、そういう姿勢を見せていただきたいなと思っておりますが、どうでしょうかね。

○佐原委員長 産業振興課長。

○工藤産業振興課長 はい、努力します。

○高柳委員 ぜひ、そのようにね、やっぱりそういうことで国とか県が補助金くれるので、そのままトンネルだからいいやって。そうじゃなくて、やっぱりこういう農業者のためにね、まだいろんなやりたい事業が農業者のほうあると思います。この国・県の補助対象にならないようなこともあると思いますので、ぜひそういうのを掘り起こしてね、やっぱり湖西市の農業者のためにいろいろ基盤整備のための助成というのも考えていただきたいというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

以上で終わります。

○佐原委員長 97番、竹内委員。

○竹内委員 はい、一つ確認なんですけど、これ、補助金活用してやるってことなので、何かその後の報告書みたいなのは書くんですか。提出するようになるんですか。もらいっぱなしでいいってことですか。

産業振興課長。

○工藤産業振興課長 お答え申し上げます。要件のところ、その必須目標みたいところで具体的な数値目標を設定して達成することってのを、例えば経営面積の拡大であったりとか、農産物の価値向上みたいな、そういう目標を設定してそれを達成することってのが課せられているので、もらいっぱなしってということではなく、それを目指して頑張ってもらってということになっています。

以上です。

○竹内委員 はい、分かりました。はい、了解しました。

○佐原委員長 98番、滝本委員。

○滝本委員 98番、畜産関係費、増額となっている臭気対策事業の補助金の積算根拠を伺います。

○佐原委員長 産業振興課長。

○工藤産業振興課長 お答え申し上げます。臭気対策事業補助金の算出根拠については、毎年度予算策定期間に畜産事業者次年度の補助金活用予定を調査しております。具体的には、各事業者から畜舎の密閉化が3件、事業費160万円、脱臭装置の設置が2件、事業費435万円、消臭飼料・消臭剤の購入が7件、事業費811万円の事業の予定があり、これらの事業について精査させていただき、積み上げた金額を計上させていただいております。

以上です。

○佐原委員長 滝本委員。

○滝本委員 分かりました。臭気対策ってということでお金を使っていくって形なんですけれども、臭気自体っていうのは決定的になくなるっていうものではないと思います。風の向きがあつたりとか、自然に対してどういうふうに対処していくかということになると思うんで、その部分に対してですね、現場の農業者の、いわゆるやってらっしゃる方の、細かいことでもいいですから取り入れていただいて、その辺を生かすような補助金にしていいただければいいと思います。

困ってることって一瞬で終わっちゃう場合が多いんですね。ただ、その一瞬のときに、全然、農業とは関係ない方がその匂いを嗅いだときに非常にショックを受けるわけですね。ですから、そういうのがたまっちゃわないように。だから常に動いてかなきゃいけないってのは大変なことなんだけど、その辺をやはり徹底していただければ、住む方も増えるのかなと思いますんで、移住定住につながるかなというところでね、やっぱりその辺を加味した上での補助金という形でお願ひしたいと思います、よろしく。

○佐原委員長 はい。答弁者にお伝えします。必要な項目の数字など述べるときにちょっとゆっくり言っていただいた方がいいかなと思います。

○佐原委員長 では、99番、加藤弘己委員。

○加藤弘己委員 99番、土地改良関係経費でございます。多面的機能支払い交付金事業についてですね、どこにどのように活用しているのか、教えてください。

○佐原委員長 産業振興課長。

○工藤産業振興課長 お答え申し上げます。本事業は、農業者を中心とした組織が、市内の基盤整備済みの農用地、農用地施設、農村環境を維持管理・保全する活動に対し、国・県・市が支援する事業であります。

令和5年度は市内14組織が本交付金事業に取り組む予定であり、具体的な事業内容として農道・水路・ため池の泥上げや草刈り、パイプライン等農業用施設の点検・補修・植栽による景観形成活動、ビオトープづくりなどの活動に対して補助を行います。

以上です。

○佐原委員長 加藤弘己委員。

○加藤弘己委員 ありがとうございます。これの中身に地域の共同活動というのが挙げられてるんですけど、これ、地域とどういうふうに共同してやるわけなのでしょう。

○佐原委員長 産業振興課長。

○工藤産業振興課長 すみません。今の御質問の内容は、その共同活動でどういうことが行われているかという御質問でよろしいのでしょうか。

○佐原委員長 加藤弘己委員。

○加藤弘己委員 例えばですね、この場所ではこういうようなことをやっているという代表的なところを、お金の大きいようなところをちょっと紹介していただけないか。

○佐原委員長 産業振興課長。

○工藤産業振興課長 お答えします。新所水とみどりのプロジェクトというところで、川沿いというか、アジサイを植えていただいてきれいに保っていただいたりみたいな、そういうことをやっていたらいるようなところもごさいます。

○佐原委員長 加藤弘己委員。

○加藤弘己委員 はい。多分そうじゃないかなと思ったんですけど、アジサイなんかはですね、毎年楽しみに皆さん見てると、多面的な機能をやるっていうのと地域の共同活動というようなことで全くマッチするんだと思うんですけど、例えばこれにですね、どのぐらいのお金を使ってるんだということです。教えていただけませんか。

○佐原委員長 産業振興課長。

○工藤産業振興課長 お答え申し上げます。当然、大きさにもよったりするんですけども、単価という考えでいうとですね、農地とかであれば10アール当たり、田んぼ3,000円、畑2,000円とか、その共同の資源向上みたいな取り組みであれば、10アール当たり田んぼ1,800円、畑1,080円みたいな形の単価が決まっています、その辺りで補助金を算定させていただきます。

以上です。

○佐原委員長 加藤弘己委員。

○加藤弘己委員 私が質問するのは、その事業全体でどのぐらいかかるのかということをお願いしたいんですけど、まだそれは出てないんですか。

例えば1,713万5,000円の中のどのぐらい使ってるんだというようなことを教えていただきたいんですよ。

○佐原委員長 産業振興課長。

○工藤産業振興課長 お答え申し上げます。全額使っております。

○佐原委員長 加藤弘己委員。

○加藤弘己委員 全額ですか。ここ1か所で全額使ってる。

○佐原委員長 産業振興課長。

○工藤産業振興課長 ああ、ごめんなさい。そういうことですね。すみません。いや、今、14組織でその1,700万円使っていて、今の新所水とみどりのプロジェクトで幾らかってそういうご趣旨ですかね。

○佐原委員長 加藤弘己委員。

○加藤弘己委員 この1,713万5,000円というのは、これは主にどこに、多く使ってるのはどこですかという質問なんですけど。

○佐原委員長 産業振興課長。

○工藤産業振興課長 お答え申し上げます。まず、全体で14に出していて、その面積、先ほど申し上げた単価当たりで面積が決まるので、面積が多いところが額が大きくなるので、その吉美の総合事業であつたりとか、その新所のところが大きくなっております。

以上です。

○佐原委員長 加藤弘己委員。

○加藤弘己委員 それをどこがどういうふうに使ってるかということなんです。それは分かる。内容は分かるんですけど、例えば新所でほとんどそれに該当するよということは、いいとか悪いとかじゃなくて、それを教えてもらいたいです。

○佐原委員長 暫時休憩いたします。

午前10時00分 休憩

午前10時03分 再開

○佐原副委員長 休憩を解いて会議を再開いたします。

では、産業振興課長、答弁をお願いいたします。

○工藤産業振興課長 お答え申し上げます。大きいところですけども、新所水とみどりのプロジェクトで300万円というのが一番大きいような数字になっております。

以上です。

○佐原委員長 加藤弘己委員。

○加藤弘己委員 ありがとうございます。これは国でお金もらってやれることなんですけど、とにかく、こういうようなものをどんどん活用していただきたいなと思いますので、よろしくお願いします。

終わります。

○佐原委員長 産業振興課長。

○工藤産業振興課長 すみません。1点訂正ですけども、新所が300万円というのは、309万円ってのは合ってたんですけども、一番大きいところは吉美総合工作組合で352万円となります。

以上です。申し訳ございませんでした。

○佐原委員長 よろしいですか。

○加藤弘己委員 はい、ありがとうございます。

○佐原委員長 では、100番、二橋委員、お願いします。

○二橋委員 100番の質問ですけども、森林保護対策費の中のこの松くい虫、毎年、非常に被害を受けているわけですが、最近、特にこの拡大してるっていう現状を見て、来年度どんな施策を打っていかれるのか、お聞きしたいと思います。

○佐原委員長 産業振興課長。

○工藤産業振興課長 はい、お答え申し上げます。令和5年度予算に計上した松くい虫被害防止対策につきましては、新居町住吉の東大演習林での松くい虫被害防除のための薬剤散布の委託料210万1,000円と浜名保全林内の松枯れ伐倒駆除の手数料222万4,000円でございます。

松くい虫の被害防除につきまして、現在、主な被害は東京大学、静岡県及び国名義の松であります。予想以上に松枯れの進行が早いため、市関係課や東京大学、静岡県と対応を協議し、早急な対応を検討しております。

以上です。

○佐原委員長 二橋委員。

○二橋委員 根幹は、県の対策事業の一環としてあるっていうのは分かっているんですけども、あと、その東大の分収林にね、これも今言うような経費を計上しているけども、実際その東大がどういう対応しているのか、その分収林の持ち主がどういう対応しているのかっていうことがあんまり見えてないよね。どうなんですか。

○佐原委員長 産業振興課長。

○工藤産業振興課長 お答え申し上げます。今、東大ともですね、11月とかに会議を行って、浜名バイパス住吉インターを中心に東300m、西500mの範囲の東大演習林内で、東大に松枯れが発生していることっていうのが、東大はドローンを使って空撮して判明してますと。12月にその東大や静岡県と打ち合わせを行っておりまして、継続的に今、対応を協議しているところではございます。

以上です。

○佐原委員長 二橋委員。

○二橋委員 多面的機能発揮されるようになって、要するに森林の力を借りようっていうのが本来の目的なんだけど、森林によって害を被っているのは地域住民だよ。逆だよ。せっかくいい力があるものが、要するに住民の生活を

圧迫してる。望洋荘からわんぱくランドまでの道路って現場見てますか。

○佐原委員長 産業振興課長。

○工藤産業振興課長 仕事では私は行ったことないですけど、通ったときに見ております。

○佐原委員長 二橋委員。

○二橋委員 そうした現場を見て、今はもう薬剤散布よりも、枯れ木をどう処理していくかっていうほうに重点を置かないといけないと思うんです。分収林の境界線ってもうバラバラになっちゃってて、今言う望洋荘からわんぱくランド、元のわんぱくランドまで行く道路なんてのは半分しか使ってないよね。側溝が、要するに森林のほうへ入っちゃってる。

こういう、要するに市が管理をしないとイケないとはちゃんと市が管理しないとイケないと思うんだよ。現場を見てないとそうなっちゃうということを、やっぱり現場主義でやってもらいたいと思うんですけども、どうですかね。

○佐原委員長 産業振興課長。

○工藤産業振興課長 はい、現場主義で。私は、すみません、行けてなかったんですけど、担当はもちろん行ってきていますので、引き続き現場主義で頑張りたいと思います。はい。

○佐原委員長 二橋委員

○二橋委員 今、課長言われるのはごもつともだと思うけども、課長の仕事っていうのは、現場から上がってきた声をちゃんと聞いてるか聞いてないか。それによって、どう対応してるかっていう、指示を出してるかっていうことが大事なことなんです。聞いてるだけじゃ駄目だよ。あるいは把握してなかったら駄目なんだ。

本当にこれももう、あの近隣住民は死活問題だよ。枯れ木はもうかぶさってきてる。家の前の道路は半分しか使えない状態。こういうのをやっぱり湖西市の生活の環境を守るためにはしっかり対応しなきゃいけないと思うんですけども、何かその一番問題点はね、確かに湖西市の持ち出しっての少ないかもしれないけども、予算変わってないよね。

そういうものを対応するために予算を拡大するのか、あるいは、所管じゃないけども、土木課のほうで、道路を要するにちゃんと確保する。そういうことに予算を回すとかさ、やっぱりそういうことをしてもらいたいと思うんですけども、最終的なちょっと答えをお願いします。

○佐原委員長 産業振興課長。

○工藤産業振興課長 お答え申し上げます。予算の点に関しましては、松枯れの伐倒駆除については昨年度83万6,000円だったところが222万4,000円になって、一応増額はしておりますが、御指摘のとおり、しっかりと対応していきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

以上です。

○佐原委員長 二橋委員。

○二橋委員 今言うようなことをちょっと指摘して終わりたいと思います。

以上です。

○佐原委員長 101番、竹内委員。

○竹内委員 101番、森林保護対策費で、手数料の算出根拠を伺います。

○佐原委員長 産業振興課長。

○工藤産業振興課長 お答え申し上げます。本手数料の積算根拠につきましては、市保有の主に白須賀地区の保安林の草刈り及び浜名保全林内のトイレ等の清掃や遊歩道の草刈りに係る費用、約80万円と、今、答弁申し上げました浜名保全林内の松くい虫による被害木の伐倒駆除に係る費用222万円を計上しております。

135万円の増額につきましては、伐倒駆除に係る費用で83万6,000円だったものが220万3,000円に増額したというところで、増額になっております。

以上です。

○佐原委員長 竹内委員。

○竹内委員 了解いたしました。

○佐原委員長 引き続き、竹内委員。

○竹内委員 102番で森林保護対策費です。この補助金をどこにどういう目的で出すのかをお伺いいたします。

○佐原委員長 産業振興課長。

○工藤産業振興課長 お答え申し上げます。本補助金は、森林環境基金を活用し、湖西市森林整備計画対象民有林のうち、市道沿いなどの公共性が高い施設に隣接した放置竹林や荒廃竹林などで事故等の危険性が高く、整備の困難性・緊急性の高い森林の整備に対する補助金です。

補助率は、木や竹の伐採処分費などの事業費の10分の10以内となっております。

補助予定といたしましては、令和4年度に地元の自治会より要望のありました、大知波地区の主要地方道豊橋大知波線沿線の放置竹林の整備と利木地区の天神社に隣接した山林の樹木の伐採を検討しております。

以上です。

○佐原委員長 竹内委員。

○竹内委員 今お話で2地区の整備というふうに伺いました。大知波地区はどのぐらいの範囲なんでしょうか。

○佐原委員長 産業振興課長。

○工藤産業振興課長 お答え申し上げます。今、大知波地区に関しては、まだ、その地権者の全員の合意が取れてないので、その地権者の合意によってその面積が決まるというか、なので、面積はまだ決まっていないというのが実態でございます。

以上です。

○佐原委員長 竹内委員。

○竹内委員 要は、道路の沿線上で木とか竹やぶが覆いかぶさってきて、交通にちょっと危険が伴うというような箇所を主だってやっているという理解でよろしいですか。

○佐原委員長 産業振興課長。

○工藤産業振興課長 はい、よろしいです。

○佐原委員長 竹内委員。

○竹内委員 分かりました。はい、了解いたしました。

○佐原委員長 次、103番、福永委員。

○福永委員 ナンバー103、同じく森林保護対策費です。何件見込んでいるかというのは2地区ということになりました。そして、住民への周知はどのようにするのかということをお願いいたします。

○佐原委員長 産業振興課長。

○工藤産業振興課長 お答え申し上げます。住民への周知は、ホームページなどを利用して周知はしているところです。

以上です。

○佐原委員長 福永委員。

○福永委員 この間、県と市が説明にやってきたと、したと思うんですけども、ああいうふうなことを続けようというのではないのでしょうか。あれで、私は意義や目的はよく分かりましたし、住民の方々も、そこで意見交換をされて、どういふふうなところが必要なのかな、どれぐらい予算がつくのかなみたいなのをされたと思うんですね。そういうことを続けられるということはないんですか。

○佐原委員長 産業振興課長。

○工藤産業振興課長 お答え申し上げます。自治会を通じてそういうのをしっかり発信していきますし、続けていければなと思っております。

○佐原委員長 福永委員。

○福永委員 よろしくお願ひします。

それと確認ですけれども、道路の沿線上の放置竹林などをやると、はい、そうですとおっしゃったんですけども、これ、公共施設がとか、公共的なものがそばになければならないんじゃないかなかったですか。例えば公民館であるとか、通学路であるとか、園庭であるとか。どこでもいいというわけではなかったと思うんですけど。

○佐原委員長 産業振興課長。

○工藤産業振興課長 お答え申し上げます。その市道路沿っていうのも、ある種、公共性があるというところで、市道沿いとかっていうところは、要件、対象の範囲内に入っているということでございます。公民館も、はい、おっしゃるとおり。

○佐原委員長 福永委員。

○福永委員 市道だったらどこでもいいということですか。そういうふうには理解してなかったですが。

○佐原委員長 産業振興課長。

○工藤産業振興課長 お答え申し上げます。まず、対象のところですけども、湖西市森林整備計画に定められた森林区域内の竹林・森林で、まずその面積が0.01ヘクタール、100平方メートル以上で、所有者による整備が、急傾斜とか、あと市道沿いとか集合住宅地域などによって困難であったりとかっていうところ、あとは土砂災害の可能性があらみみたいな、そういういろんな要件で一応対象になるところが決まってくるので、市道全部が何でもかんでも対象になるかっていうとそういうことではないと。

○佐原委員長 福永委員。

○福永委員 そうですね。その辺りもあるので、周知の方はどうぞよろしくお願ひいたします。

それと、本当にもう手が入らなくなった雑林っていうのは市民生活を困難にしているんですよね。その箇所も多く面積も相当になると思うんですけども、この予算なんですけども、苦渋の選択なのか、私は少ないと思うんですけど。そうですね、この予算の費用対効果をちょっと教えてください。

○佐原委員長 産業振興課長。

○工藤産業振興課長 積算根拠っていうのは、まず、その静岡県が行う森林整備の積算基準、1ヘクタール約700万円により0.5ヘクタール350万円を計上したっていうのが積算根拠になります。

○佐原委員長 福永委員。

○福永委員 はい、まあ分かりました。よく周知をして、少しでも少なくなればいいなと思います。ありがとうございました。

○佐原委員長 6款農林水産費について通告された質疑は終わりました。

ほかに質疑のある方はございませんか。

神谷委員、お願ひします。

○神谷委員 すみません。先ほどの二橋委員の質問内容を聞いていまして、そして今、この森林保護整備事業費補助金に350万円、予算付けされているんですけども、そんな道路が松くい虫とか何かで枯れて覆いかぶさって半分も使えないじゃないかっていう御指摘があったんですけども、交通に危険が及ぶっていう観点から考えても、そういった地域のほうにはこういう補助金は計上されていないんですか、該当しないんですか。

○佐原委員長 産業振興課長。

○工藤産業振興課長 お答え申し上げます。松のほうですけども、こちら、まず、この森林整備の事業の対象が個人の森林になりますので、こちらの松のほうは東大とか、県とか、持ち主が個人ではないので、残念ながら対象にはな

っていないいうとでございます。

○神谷委員 はい、分かりました。

○佐原委員長 では、土屋委員、お願いします。

○土屋委員 森林保護整備事業補助金というのがあるんですけど、この使い道も分かりましたですけど、いわゆる大知波の多米のトンネルのところ、分かりますよね。そこから左へ行くと林道なんかがあって、委託して植林しているんですけども、ああいう林道はこういう補助金の中には入らないですか。

いわゆる何でという、非常にいわゆる山水が入ってきたり崖崩れがあったりして、あの林道そのものが車では通行できない。いわゆる道幅は通行できるように十分あるんですけど、いわゆる通行ができないので、こういう補助金は全くもって該当しないという。そういう考えてもらってないという考え方でいいですか。

○佐原委員長 産業振興課長。

○工藤産業振興課長 お答え申し上げます。今、委員おっしゃるところは恐らくその国の持ち物で、この森林保護整備事業費の対象にはまずなりません、その森林譲与税を活用して整備というところはでき得るということになります。

以上です。

○佐原委員長 土屋委員。

○土屋委員 あれ、全部、国有林でしたか、あの道路も。あの道路を挟んで、いわゆる国有林と私有林があると思っ

○佐原委員長 産業振興課長。

○工藤産業振興課長 ちょっとすみません。今直ちにどうやるか分からないので、ちょっと確認をして、後ほど。

○佐原委員長 土屋委員。

○土屋委員 はい、いいです。後で教えてくれればいいです。ありがとうございます。

○佐原委員長 以上で、6款農林水産費の質疑を終わります。

次に、7款商工費について、104番、神谷委員。

○神谷委員 104番、商工業振興対策費の負担金におけます実証実験サポート事業55万円について、内容をお伺いします。

○佐原委員長 産業振興課長。

○工藤産業振興課長 お答え申し上げます。本事業は、浜松市が実施している実証実験サポート事業へ湖西市が加わり、事業を共同で実施するための負担金となります。

事業内容は、遠州地域における広域的な社会課題の解決や市民サービスの向上を図ることを目的に、スタートアップ企業等の独自の技術やアイデアを活用した実証実験プロジェクトを浜松市等と共同して全国から募集、公募するものです。

なお、湖西市の課題解決に結びつく可能性のあるプロジェクトがあれば採択し、その後、実証実験につなげていく予定であります。

以上です。

○佐原委員長 神谷委員。

○神谷委員 何か分かりやすい事例などありますか、スタートアップ事業に関して。予算なので、申し訳ないんですが、例えば、何ていうんですかね、先ほどもありましたように大学生の就労セミナーみたいなものを広域でやって、過去、これはやっているわけですけども、例えばそういったことを、今までやった事業じゃなくて、新たな何か地域活性化に向けた事業を起こしていきたいので、この負担金を支出して、まずは浜松市さんのやり方等を勉強したいという、そういう解釈でよろしいでしょうか。

○佐原委員長 産業振興課長。

○工藤産業振興課長 お答え申し上げます。まずはこの事業は、湖西市のその社会課題であったりとか活性化というお話もありましたけど、そういうところをまずは市内で課題を集めて、そういうものの解決ができるよという技術やノウハウを持っているスタートアップを集められればなと思っています。

浜松市が既にこういうスタートアップを活用して浜松市内の地域課題を解決するってことをずっとやってきているので、その事業と一緒にやらせていただくために浜松市に負担金を払って一緒に募集をしていく。なので、すみません、今この瞬間には来年度どういう事例があるかっていうのは、どういう課題をまず解決したいかっていうのをまず庁内で決めた上で、それに対してスタートアップさんに手を挙げてもらえればなというふうに考えております。

○佐原委員長 神谷委員。

○神谷委員 はい。あくまでも予算ということで、私、例えば今こういう事業をやったので、こういったことを今やってなかったとしたら、こういう地域の課題を掘り起こして浜松市さんとか連携してやっていくんですかということをお聞きしたつもりですが、まあ、そこ、いいです。

あと、すみません、55万円の支出に当たっての何か積算根拠みたいなのはありますか。

○佐原委員長 産業振興課長。

○工藤産業振興課長 これは、浜松市との調整によってこの額ぐらいということになっていますけども、一応、浜松市のほうの事業費の総額は約4,700万円です。4,700万円が浜松市が総額でやっている中で、こういう55万円という負担金を払ってそのような事業と一緒に乗らせてもらっているという形になっております。

○佐原委員長 神谷委員。

○神谷委員 浜松市で今、スタートアップ事業を4,700万円です。根拠は分かりませんが、とにかく湖西市として55万円負担金を払って見習っていきたいという、そういうことだろうと思ひまして、はい、了解しました。

○佐原委員長 105番、二橋委員。

○二橋委員 105番、れんが館のこの維持管理なんだけど、全く同じ同額でまた令和5年度、ただ管理なものですからこういう金額になるかも分かりませんが、ただ、それじゃ、産業振興課としてね、要するにこのれんが館を利用してその利用者の増加をやっぱり求めるべきかなと思うんですけども、この増加の施策は何かございますでしょうか。

○佐原委員長 産業振興課長。

○工藤産業振興課長 お答え申し上げます。委員おっしゃるとおり、まず、これは管理の予算なので額は変わっておりませんが、令和5年度は利用者増加に向けた取組として、今年度10月以降に、駅前商店街とも結びつきが強い湖西市商工会に委託の依頼をする形で実施した利用促進事業ということを来年度も引き続きやっていく予定です。

この利用促進事業の内容は、コンサート・講演会・講座等を浜名湖れんが館を様々な方法で利用・集客を図り、利用者の増加のほか、有効な活用方法と周辺地域の活性化につながる賑わい創出の手法を検討するというものでございます。

引き続き商工会を通じて駅前商店街からの御意見を伺いながら、利用者増加にどういうことができるのかということを考えながら取り組んでいきたいと思っております。

○佐原委員長 二橋委員。

○二橋委員 今ちょっとそれを聞いてちょっと安心したのはね、このれんが館を要するに、何ていうんですか、残すために耐震のその構築もしてるんですね。そのときの議論としては、景観もさることながら、この貸し館利用、その管理をやっぱり鷺津の商店街のほうからも申出があって、その三者協議の中でこれを存続するっていう結論を得たんですけども、その後ね、駅前商店街とのこういう交渉がなかなかされてなかったというのは事実じゃなかったかなと

思います。

で、今回やっとそういうことで一応前向きに出てきたかなと思うんですけども、そもそもこのれんが館というのは景観を残すためにやったのか、あるいは貸し館利用でまちの活性化を図るために残したのか、両面あると思うんですけども、どちらが主体なんですかね。

○佐原委員長 産業振興課長。

○工藤産業振興課長 お答え申し上げます。まず一番大きい目的は、その市内にある数少ない明治時代からの歴史的な建物であり、その貴重性というところから保存していきましようということになったというふうに理解しております。

以上です。

○佐原委員長 二橋委員。

○二橋委員 いずれにせよですね、二面性はあると思うんですけども、やはりその景観だけじゃ何のためにもはならない。要するに地域として利用して、あるいは貸し館で要するに活性化を図るっていうのが一番の目的じゃないかと思うんですよ。

今回初めて、そういうことで商店街との協議がなされるということなものですから、この内容的にですね、今年度、要するに鷺津の商店街との協議の中で予定とされる方向性っていうのはどうなんですか。

○佐原委員長 産業振興課長。

○工藤産業振興課長 お答え申し上げます。まず、ちょっと令和5年度にどういう事業があるかっていうのはまだ具体的に決まってないですけども、令和4年度のその検証事業の中では、そのれんが館のライトアップであったりとか、あとはコンサートだったり、あとはその講演会とかズンバ教室とか、あと、英語の劇とか、あと、そういうことをいろいろんな方法で活用いただいでるので、そういう活用事例とかもしっかり公表すると、ああ、こういうふうに使えんだって、市民の皆さんにも分かってもらえると思うので、そういうことも含めて利用者が増えるように取り組んでいきたいなと思ってます。

○佐原委員長 二橋委員。

○二橋委員 そもそも、このれんが館の維持管理費だけが出てて、要するにこの運営するための何というか、事業費っていうのはどこにあるんですかね。

○佐原委員長 産業振興課長。

○工藤産業振興課長 お答え申し上げます。こちらの湖西市商工会を通じてやってる検証事業は、その商工会の委託費の中に入っております。はい。

○佐原委員長 二橋委員。

○二橋委員 この令和5年度のその委託費ってのはどこに計上されてるんですか。

○佐原委員長 産業振興課長。

○工藤産業振興課長 この概要資料43ページの商工業振興対策費の中の内数になっていまして、その中に、その商工会さんへの委託事業も入ってるので。予算書で言いますと245ページの商店街活性化業務というのが委託料の、中段の委託料の中にございますので。

○佐原委員長 二橋委員。

○二橋委員 この委託料の内訳はどうなってる。全額じゃないでしょう。

○佐原委員長 業振興課長。

○工藤産業振興課長 お答え申し上げます。この委託料は、ほかには駅前とかである賑わい創出に関するイベントをやってもらうための人件費みたいなところを湖西市商工会にお支払いしていて、そのイベントによる賑わい創出やこういうれんが館の実証のための人件費を計上させていただいているというようなところがございます。

○佐原委員長 二橋委員。

○二橋委員 ちょっとしつこくなるけども、令和5年度の予算を設定するときね、いつから委託するとか、委託協議だけで終わるのか、ここで大きな違いがあるんですよ。

例えば、今年度中、途中で、要するに後期のほうで委託をするってことになる、そこからの何か月間は委託料が発生すると思うんですけども、そういうことなのですかね、どうなんですか。

○佐原委員長 産業振興課長。

○工藤産業振興課長 すみません。今の質問の内容の確認をお願いしたいんですけども、委託料が発生するのはいつからかと。

○佐原委員長 二橋委員。

○二橋委員 ちょっとすみません。要するに、今年度中に委託をする予定だっていうことを聞いたもんだから、じゃ、委託をする時点で委託料が発生するんじゃないかなと。その委託料というのは、今、この中に入ってるって言うんだけども、どれだけ予定してるのか、あるいはどの時期にやるのかっていうことが今明確になってないから、確認のために質問したわけです。

○佐原委員長 産業振興課長。

○工藤産業振興課長 お答え申し上げます。その商店街の活性化事業、委託料100万円でございますけども、こちらはまだちょっといつからってというのは決まってませんが、令和5年度になったら商工会に委託して取り組んでいただくというふうに考えております。

○佐原委員長 二橋委員。

○二橋委員 暫定的に、要するに粹取りをしたっていうことですね。分かりました。はい、終わります。

○佐原委員長 106番、福永委員。

○福永委員 ナンバー106で、同じく浜名湖れんが館維持管理事業費です。

先ほどの御答弁で大体分かりましたので、私の方からは、駅前商店街との協議は分かりました、ただ、市民が利用しやすい会館であれば、基本的に貸し館利用率はもちろん上がるわけなんですよ。なので、やはり利用されている個人やグループや団体があると思うんですけども、その方たちと、利用環境とか設備について話し合いとか、意見をいただくっていうふうなことはされているんでしょうか。

また、そういうことを大切にこれからやっていきたいと思われるのかどうか。

○佐原委員長 産業振興課長。

○工藤産業振興課長 お答え申し上げます。まず、先ほどの御答弁でも申しましたが、商工会の委託を通じてその実証事業をやっておりますけれども、そういう実証事業で参加して下さる方には、簡単にどうですかみたいな意見交換をさせていただいて、改善できることは改善していきたいと思っておりますし、先ほども少しお話をさせていただきましたけども、その浜名湖のれんが館でこういうふうに使えよということ、活用事例などを掲載することで、まあ、こういう使い方もあるんだとっていうことを理解してもらって、場所を選ぶときの選択肢の一つになると思いますので、そういうことはしっかりやっていきたいと思っております。

以上です。

○佐原委員長 福永委員。

○福永委員 はい、分かりました。頑張ってください。

○佐原委員長 では、ここで休憩いたします。質疑の途中ですがここで休憩いたします。

再開は10時55分です。

午前10時40分 休憩

午前10時55分 再開

○佐原委員長 休憩を解いて会議を再開します。

引き続き質疑を行います。

107番からとなります。楠委員、お願いします。

○楠委員 107番、モノづくり推進事業費ですね。市内の小中高生向けのイベントっていうふうに記載があるわけなんですけれども、その目的と概要、それから湖西市としての関わり方っていうところでスキームを伺いたいと思います。

○佐原委員長 産業振興課長。

○工藤産業振興課長 お答え申し上げます。令和5年度は地域を担うものづくり人材の育成を目的としたイベントを小学生を対象に実施する予定です。

委託料には、会場設営とイベント運営に係る費用を計上しております。

本年度、試行的に、アメニティプラザを会場として、今年の1月末に職業体験イベント、湖西キッズEXPOを実施し、先日、イベント運営に関わった方たちと反省会を行いました。今後も検討の場を設け、そこで協議した内容を来年度の事業に反映させ、よりよいイベントにしていきたいと思います。

中学生向けには、予算、こちらは計上しておりませんが、中学生向けには出前講座を予定しており、現在、学校と協議を進めております。高校生向けには企業ガイダンスを開催する予定です。これまで湖西高校・新居高校の別々で実施していたものを、アメニティプラザで一堂に会し実施する予定です。

以上です。

○佐原委員長 楠委員。

○楠委員 2点ほど確認したいです。まず小学生向けのものづくりということで今年度やられた。その反省を踏まえて、令和5年度に何か改善点みたいなものがあったりするんですか。

○佐原委員長 産業振興課長。

○工藤産業振興課長 お答え申し上げます。まだ、令和5年度にどういったところを改善していくかという結論は出ておりませんが、その実施に係る皆さん、休みを返上して商工会の皆さんはやってたりするんですが、負担とかも多分いろいろあると思いますので、どうすれば永続的に続けられるのかみたいなのも含めてしっかり議論して、その令和5年度以降も事業につなげていければなと思っております。

以上です。

○佐原委員長 楠委員。

○楠委員 予算なので、予算が幾らついてるのか、ちょっとよく分からないんですけど、そういった予算の面でも支援を行政としてもしていくことが必要っていうふうに関心はありますが、そういう考え方でしょうか。

○佐原委員長 産業振興課長。

○工藤産業振興課長 お答え申し上げます。予算ももちろん計上しておりますが、イベントの運営の委託費として40万円計上していたり、アメニティプラザを会場と想定とした設営費用69万8,500円みたいなところを計上しております。

○佐原委員長 楠委員。

○楠委員 ごめんなさい。じゃ、今年度からの改善点っていうのは、走りながら検討していくということですか。

○佐原委員長 産業振興課長。

○工藤産業振興課長 はい、そうですね。はい、そのとおりでございます。

以上です。

○佐原委員長 楠委員。

○楠委員 予算なのでね、ある程度事業が、こういった事業が見込まれるのでこれだけの経費がかかりますよっていうふうに一般的には考えるわけなんですけども、この予算の積算の根拠だけもう1回お願いできますか。

会場費の70万円は分かりました。この40万円の意味合いを聞きたいです。

○佐原委員長 産業振興課長。

○工藤産業振興課長 お答え申し上げます。今年1月に試行的にやったわけなんですけども、当然、そのイベントをするに当たって、来ていただくためにはその広報であったりとか、あとは事業者さんとの調整であったりとか、そういう事業を円滑に実施するために、その運営をサポートしていただく委託をできればなと思って40万円計上させていただいております。

○佐原委員長 楠委員。

○楠委員 いろいろ考えていただきたいなというふうに思うわけなんですけども、普通に考えたときに、こういった事業をやるときにはやっぱり報償費みたいなものも当然必要だと思いますし、事業を継続させるためにはそういった予算の計上も必要だというふうに思いますので、もし、これが必要であれば、また次年度、補正予算でも入れていただきたいながらでも事業を充実してもらいたいなと思うんですけど、いかがでしょうか。

○佐原委員長 産業振興課長。

○工藤産業振興課長 当然、やる以上はいいものにしていきたいと思うので、必要な予算が出てくれば要求も含めてしっかり考えていきたいなと思います。

以上です。

○楠委員 はい、終わります。

○佐原委員長 では、108番、吉田委員。

○吉田委員 108番です。同じ事業のことでお聞きしたいです。今、答弁いただいたものですから、大方、今メモしましたけども、ちょっと確認させてください。

小・中・高校向けということですので、小学校と高校生についてはアメニティプラザの方で行っていて、中学校については出前講座形式でやっていきたいというようにちょっと受け止めたんですが、それでよろしいですか。

○佐原委員長 産業振興課長。

○工藤産業振興課長 はい、そのとおりでございます。

○佐原委員長 吉田委員。

○吉田委員 はい。もう1点確認させてください。委託先なんですけど、これ委託料で計上されてるので、委託先は、実行委員会か何かあって、そちらのほうにこうやってこれだけお願いしますねっていうような委託をするのかなと思ったんですけども、今ちょっと答弁を聞いてると、そうじゃなくして、広報は広報をやる場所でちょっとやるかということで、振り分けてやっていかれるようなんですけども、出前講座や何かはどんな具合に委託先を考えておられるんですか。そこら辺ちょっとお願いいたします。

○佐原委員長 産業振興課長。

○工藤産業振興課長 お答えします。中学生向けの出前講座に関しては、委託料は計上しておりません。こちら、モノづくり推進室が市役所内の組織でしっかり調整しながら、あと、企業さんと一緒に調整しながらイベントの実現に向けて進んでいるので、この予算に委託料を計上しておりません。

○佐原委員長 吉田委員。

○吉田委員 分かりました。そうすると、小学校と高校のほうは、いろいろな関係のところそれぞれ委託をしていくということよろしいですか。

○佐原委員長 産業振興課長。

○工藤産業振興課長 お答えします。高校生向けなんですけども、まず、高校生向けのアメニティプラザでのイベン

トには委託料は出してないんですが、高校生向けの職業訓練みたいところで委託費を17万5,000円出していて、その高校生向けに、職業訓練センターで職場の規律とマナーとか安全教育みたいところを学んでいただくための委託費を出しております。

以上です。

○佐原委員長 吉田委員。

○吉田委員 いろいろ細かく分かれたものを集大成して事業実施されるということで、大方理解いたします。

また勉強していきたいと思います。はい、結構です。

○佐原委員長 はい。

次、109番、竹内委員。

○竹内委員 109番、モノづくり推進事業費、高校生向けの職業訓練業務の詳細内容をお願いします。

○佐原委員長 産業振興課長。

○工藤産業振興課長 お答え申し上げます。高校生向けの職業訓練内容は、基本的には今年度と変わらず、職場の規律とマナーや安全教育、機械検査作業実技3級等の講座を実施いたします。

以上です。

○佐原委員長 竹内委員。

○竹内委員 はい、分かりました。これは、先ほど、何か委託で17万5,000円でやっていただくっていうふうに言われてましたけど、何回ぐらいのあれでやるんですか。

○佐原委員長 産業振興課長。

○工藤産業振興課長 お答えを申し上げます。対象は新居高校、湖西高校に対して50時間っていうところを目安に検討しております。

以上です。

○佐原委員長 竹内委員。

○竹内委員 会場は、職業訓練センターまで来ていただいてやっていくっていうことでよろしいですか。

○佐原委員長 産業振興課長。

○工藤産業振興課長 はい、おっしゃるとおりでございます。

以上です。

○佐原委員長 竹内委員。

○竹内委員 了解いたしました。

○佐原委員長 続いて、竹内委員。110番。

○竹内委員 110番、モノづくり、同じ推進事業費でモノづくりDX推進補助金の説明をお願いいたします。

○佐原委員長 産業振興課長。

○工藤産業振興課長 お答え申し上げます。モノづくりDX推進補助金は、市内の中小企業のDX化を促進させるため、ITツールの導入に要する費用の一部を補助することで省力化やコスト軽減に役立てていける制度にしたいと考えております。詳細な制度設計はまだ完了しておりませんので、今後固めていくところになっております。

以上です。

○佐原委員長 竹内委員。

○竹内委員 この補助内容というか、その補助する内容で補助率っていうのは変わってくるんですか。

○佐原委員長 産業振興課長。

○工藤産業振興課長 お答え申し上げます。基本的には全部2分の1の補助率で、上限20万円ぐらいを今想定しております。

以上です。

○佐原委員長 竹内委員。

○竹内委員 ここで200万円の予算計上というのは、どういう根拠でやってるんですかね。

○佐原委員長 産業振興課長。

○工藤産業振興課長 対象者は、今、10社を想定しておりますが、デジタルの導入補助に関してやっていただければ、まず10社をやっていただいて、当然その予算がなかなか足りないみたいな話になってきたら、そのときはまた改めて次なる対策っていうのを考えていければなと思っております。

以上です。

○佐原委員長 竹内委員。

○竹内委員 はい、分かりました。補正が組めるぐらいに、皆さん利用していただけるとありがたいですね。見守りたいと思います。

○佐原委員長 111番、神谷委員。

○神谷委員 111番、観光振興費の委託料におけます浜名湖花博20周年記念事業関係業務について、方針をお伺いします。

○佐原委員長 文化観光課長。

○松山文化観光課長 お答えします。花博の20周年記念の会場は、御存じのとおり、浜松市ガーデンパークとフラワーパークの2会場という形になります。

湖の向こうではありますが、そこに多くの方が来訪されますので、そういった方の湖西市への誘導というものも当然必要になってくると考えております。

今現在、湖西市が予定する事業といたしましては、静岡県と連携して、向島の荷上場、それから旧新居宿源太山と申し上げるところなんですけど、源太山のところに栈橋をまず2か所つくと、その栈橋の設置と活用をさせていただく。

それから、昭和の小堀遠州と呼ばれた造園家の中根金作氏、こちらが設計いたしました庭園とか花壇、あと、緑道なんかは旧新居町のほうに幾つかあるものですから、そちらのほうの整備と案内看板を設置しまして、観光協会等と連携してそれらを活用した周遊ルート、こちらのほうの策定を考えておるところです。

以上です。

○佐原委員長 神谷委員。

○神谷委員 会場内では何か湖西市の出店ブースっていいですかね、そういうところでも何か企画されていますか。

○佐原副委員長 文化観光課長。

○松山文化観光課長 お答えします。まだ、実行委員会のほうが始まっておりませんので、部会のほうも始まっておりません。この実行委員会、それから部会の中です、細かなこと、役割分担であるとか整備分担であるとか、あと舟運、渡船ですね、そちらのほうのルートなどが決まっています。

したがって、中の会場についてどういうレイアウトであるとかっていうことは今後詰めていくような話になるかと思っています。

以上です。

○神谷委員 了解しました。

○佐原委員長 112番、竹内委員。

○竹内委員 ただいまの説明で理解できましたけれども、湖西市の中のその舟運を使って来ていただいたりとかしたときに、中根さんのお庭を見ていただくわけなんですけど、そのところの維持管理っていうか、そういうのってどういうふうに考えてます。

○佐原副委員長 文化観光課長。

○松山文化観光課長 お答えします。昔、中根金作氏が、それから中根庭園研究所というものがございまして、そちらのほうに作っていただいた、設計をしていただいた施設っていうのが旧新居町内に16あります。今まではやはり担当課、管理者のほうで通常の庭木とか植栽の整備、こういったものと同等の扱いでやっておられました。当然そういった特別な、例えば藤棚にしてもそうですし、枯山水といった中庭、日本庭園ですか、こういったものの整備には本当に特別な知見と専門的な技術っていうものが必要になってきます。

まず人目につく、よく人が御覧になるところを中心に進めていきたいと思いますが、今申し上げたとおりに、今後、16か所もありましたら、多額の経費とかいろんなものが、人の手も必要でしょうし、そういったことをまた、関係団体とか観光協会などと協議して、こういった形が一番ふさわしいのかっていうのを今後検討してまいりたいと思っていますところでは。

以上です。

○佐原委員長 竹内委員。

○竹内委員 ありがとうございます。結構、この頃、中根さんのそのお庭拝見というか、それ、いろんな団体でその庭巡りをやっていて、自分の知り合いの人たちもすごいすてきな庭が見られてよかったとか、図書館のところもそうなんですよね、あそこなんか和室もあるので、あそこでちょっと一服してもらいながらの庭の観賞なんかもすてきですよ。

ぜひ、何か来訪された人が喜ぶような企画をお願いいたします。終わります。

○佐原委員長 113番、神谷委員。

○神谷委員 113番、同じく観光振興費におけます保証金1億4,800万円について、算出根拠をお伺いします。

○佐原副委員長 文化観光課長。

○松山文化観光課長 お答えします。新居弁天公園にて実施を予定している再開発は、湖西市の観光市内全域の活性化につながる重点事業だと捉えております。公園区域全域を一体的に再開発することが事業成功には不可欠であることから、同地域内で事業を営まれる民間事業者への移転を求める交渉を一昨年度から続けておりまして、今回、補償額の算定がほぼ終わりました、予算に計上させていただくという運びになりました。

補償額につきましては、憲法第29条、財産権第1項及び第3項に基づき、土地収用法第3条32号、収用適格条件であることを確認しまして、補償を受ける側の個人的・主観的な事情や意向にとらわれることなく、補償対象となる建物等旅館事業者所有物の状態を客観的に見て、利用価値・資産価値・営業実態を調査し算定をいたしました。

なお、補償額の調査には、市の委託を受けました調査員が敷地内での立入調査を実施しまして、損失補償算定標準書、こういったものを用い、適正に算定いたしました。

以上です。

○佐原委員長 神谷委員。

○神谷委員 説明ありがとうございます。立入調査等をやって積算したということが分かりました。

すみませんが、旅館業者への補償内容など、教えていただけますか。

○佐原委員長 文化観光課長。

○松山文化観光課長 法人への建物・工作物・機械設備・立木、こういった補償のほか、あと、営業保証、それから移転費用で、現存する建物の取り壊し費用、それに個人の動産補償、こういったものが含まれてまいります。

これらの算定は、先ほど申し上げました損失補償算定標準書によって行いまして、収容適格条件であるという判断をですね、国土交通省の不動産建設経済局、こちらのほうに確認済みというお答えになります。

以上でございます。

○佐原委員長 神谷委員。

○神谷委員 落ち度がないように手順を踏んでくださっているということが何となく分かりましたけども、こういった中でも、場合によっては補償金に変化が生じるということはあるのでしょうか。

○佐原委員長 文化観光課長。

○松山文化観光課長 お答えします。基本的にはございません。ただ、まだ契約前でございますので、今後ですね、契約に向けて精査に精査を重ねてはっきりとした金額を導き出すという作業になってまいります。

予算で計上させていただいた部分を超えることはありませんが、中で細かな上下っていうのは考えられることではございます。

以上です。

○佐原委員長 神谷委員。

○神谷委員 では、もう1点。話が進んでいって退去等いろいろ出てくると思うんですけども、今後のスケジュールなどはどのようになっていますか。

○佐原委員長 文化観光課長。

○松山文化観光課長 お答えします。まず4月中にですね、移転に関わる契約のほう、締結をまず目指していると。その後、速やかな移転を求めていくという形になっていきます。

具体的な退去の日程等については現在不明ではございますが、事業の進捗も関係してまいりますので、できるだけ速やかに移転のほうをお願いしていくというような形になります。

開発に際しましては、再開発のほうのスケジュールになりますが、令和5年4月、再開発計画をまず認定させていただきます、4月中に。5月に開発事業者との基本協定の締結をまず目指します。その後、開発を進めていくというような形のスケジュールとなっております。

以上です。

○佐原委員長 神谷委員。

○神谷委員 分かりました。ありがとうございます。なかなか大きな金額ですので、慎重には慎重を重ねて事業進捗を図っていただきたいと思います。ありがとうございました。

○佐原委員長 114番、加藤弘己委員。

○加藤弘己委員 114番、観光施設管理運営費でございます。湖西連峰ハイキングコースの整備とかトイレの整備、それから駐車場周りの整備までしていただきまして、きめ細かな検討されております。

それですね、今ですね、登山をしますと、ハイカーたちが、樹木があって、非常にこれ、浜名湖だとか豊橋市・浜松市全て見えるんですけど、邪魔して見えないというようなところがあります。小さな木ですと自治会とかボランティアで切ってるんですけど、大きな立木がとところどころにありますので、そこら辺をですね、許せることならですね、予算があれば何とか検討していただきたいなと思っております。

以上です。

○佐原委員長 文化観光課長。

○松山文化観光課長 お答えします。湖西連峰は山が緩やかということで、非常に初心者の方でも人気があるコースっていうのは重々承知はしております。

今、議員もおっしゃった景観については、最近の異常降雨などでよく耳にするのが、「ちょっと山が最近膨らんできたね」というようなお声も聞いておりまして、景色が見えにくい場所も実は増えてるっていうことも承知しております。

ですが、ハイキングコースの土地っていうのは、私有地とか国有地、それから県有地、個人所有地、いろんなものが入り乱れておりまして、木の伐採についてはそれぞれの所管になります。了解も得る必要があると。大きな樹木の場合には、御存じだと思いますが、ボランティアの方々、自治会の方々がやっていただくにはちょっと負担が大き過ぎ

ざる。しかも、人間の手による整備ってというのは非常に難しい巨木もございます。それから重機が入れるような場所でもないという形で、お手挙げの状態のところも実は多いように今考えております。

ハイカーの皆さんが安全安心に楽しめるように、樹木の処理であるとか枯れた枝木の処理でありますとか、それから土砂が流れてしまうことも最近多いもんですから、そちらのほうの撤去、こういったことを優先してやっているところなんですけど、また今後、そういった巨木で景観を阻害してるところについては、県・国、自治会など、関連団体のほうと協議をしましてその方法を探ってる今途中であります。

以上です。

○佐原委員長 加藤弘己委員。

○加藤弘己委員 ありがとうございます。今、課長がおっしゃったように、変わった木が生えてくるんですね、近頃ね。雨が多いせいか知らないですけどね、そういうようなこともあります。

併せてですね、鳥類なんかの紹介の看板もありますので、そこら辺もまたよろしくお願いします。

終わります。

○佐原委員長 115番、福永委員。

○福永委員 ナンバー115の同じく観光施設管理運営費です。観光施設管理事業の経費の内訳を教えてください。

○佐原委員長 文化観光課長。

○松山文化観光課長 お答えします。管理事業については、観光トイレの維持管理経費、それから湖西連峰のハイキングコースの維持管理経費、一旦閉鎖させていただいているところでもあります、女河浦海水浴場の看板、崩壊していた海の家撤去に係る費用を計上させていただいております。

観光トイレのほうは4か所、白須賀、横山海岸、新所原駅前、知波田駅前の4か所にあるんですが、海岸やハイキングに来られた方の利便性向上に寄与していると。

それから湖西連峰のハイキングコースの維持管理では、2か所のトイレの維持管理やコースの保全などを行って、来訪者が安心してハイキングを楽しめる環境整備に努めております。

費用の内訳につきましては、観光トイレの関係に184万3,000円、湖西連峰ハイキング関係に90万9,000円、それから女河浦の海水浴場の閉鎖に伴う撤去費用などで269万円と、そういった予算の内訳とさせていただいております。

以上です。

○佐原委員長 福永委員。

○福永委員 すみません。ちょっと聞きもらしたんですけども、トイレの4件というのは、もう1回ちょっとゆっくりとお願いできますか。

○佐原委員長 文化観光課長。

○松山文化観光課長 お答えします。白須賀海岸、セブンイレブンのとこです。それから横山海岸、新所原駅の北側、それから知波田駅前。観光トイレという名称についてのところは、以上4か所となります。

以上です。

○佐原委員長 福永委員。

○福永委員 はい、ありがとうございます。このハイキングコースなんですけども、90万円という予算で、これでしっかりと整備ができるのかどうかというのはちょっと疑問には思うんですけども、その辺りはどうなんでしょう。

○佐原委員長 文化観光課長。

○松山文化観光課長 お答えします。今おっしゃるとおりで、非常に低額の予算で、地元の自治会の方、それからフロンティアクラブの方々にもいろいろこちらもご面倒をおかけして、工面していただいているというところです。長年こういった金額でやらせていただいているのは、もう本当に一重に地域住民の方々のおかげだと思っております。

豊橋市、山を分けて持つ豊橋市についても、湖西市と同じような問題を抱えておりまして、山を保全していただいているボランティアの方々の高齢化だとか人数の減少であるという悩みを抱えているところです。豊橋市なんかは、ちょっと先に、一足先にボランティアなんかを新しく募集するような動きも今現在ございます。

湖西市についても、そういった方々、募集するかどうか検討していかなければならないということ、それから、やはり最近ですと、コロナ禍以降ですね、オートバイ、モトクロス、あと、自転車ですね、マウンテンバイク、それからトレイルランニングなんていうのもいろいろもはやされてですね、そういった方の山への侵入も非常に多く見られます。

わだちなんかも多く、走って来られるだけでも、大人数になりますと踏みとどまって土砂が崩れちゃうようなところもございますので、例えば今後については、お金を求めるという意味ではないんですが、ある程度そういった方たちにも協力をあおぐような、いわゆる受益者負担みたいなことも促していかなければいけない時代になったのかなっというふうなふうに今思っています。

以上です。

○佐原委員長 福永委員。

○福永委員 バイクのことは私もよく耳にしてるんですね。たくさんよい方策が見つければいいなと本当に思いますので、未来に向けて頑張っていたいただきたいなと思います。

それとちょっと1つ、ハイキングコースなんですけども、このコースというのは、市民が使われるほうが多いのか、それとも市外からやはり交流人口という形で、観光コースになったりしながら使われているのか、それはどうなんでしょう。

○佐原委員長 文化観光課長。

○松山文化観光課長 細かなちょっと統計のデータが、ごめんなさい、ございませんので、はっきりした数字は今申し上げられないんですが、実は今年度に入りまして、普門寺の登山道、こちらのほうがですね、自動車の駐車マナーの問題などで、それからもうむやみに走って降りてこられる方なんかはいて、やはり山道のほうですね、山道が崩れるような、そういった事象も起こっておると聞きました。そこが閉鎖という、普門寺のところの登山道が閉鎖という形になってから、実は梅田のほうに車の進入が非常に多くなって、それも一つ問題にはなってきております。

ですので、今まで普門寺から登られた方が湖西市内から登ってこられるという方も多くなってきていますので、それだけ市外の方が、その分だけは少なくとも多くなっているのではないかという推測が立ちます。

以上です。

○佐原委員長 福永委員。

○福永委員 分かりました。これの目的もはっきりされて、予算をつけられて、頑張っていたいただきたいなと思います。

○佐原委員長 116番、楠委員。

○楠委員 116番、観光施設管理運営費ですね、同じくです。新居弁天今切体験の里管理運営事業において、現年度比、予算が増額されているんですけども、その内容を伺いたいと思います。

○佐原委員長 文化観光課長。

○松山文化観光課長 お答えします。今切体験の里管理運営事業の増額分ということです。主にですね、今現在、海湖館周辺にありますコンテナハウスなど、建築物の入れ替えに伴う費用という形で計上させていただきました。

現在設置しておりますコンテナハウスなどは、御存じかもしれませんが、老朽化が非常に顕著でありまして、景観を阻害しているというお声もよく耳にします。また、残念ながら、建築確認申請をどうやら提出されておらずにあそこに置き去りになってるような物件もございます。その部分を適正な状態にまず改善したいという計画でございました。

具体的には、現在設置してありますコンテナハウスの中で、老朽化が目立って腐っている4棟をまず撤去させてい

たきます。新たに建築確認の申請が必要のない10平米以下のコンテナハウス6棟を設置という計画であります。

以上です。

○佐原委員長 楠委員。

○楠委員 コンテナハウスの撤去の費用と、そして新しく購入するコンテナハウスの費用は幾らと幾らになりますか。

○佐原委員長 文化観光課長。

○松山文化観光課長 お答えします。まず、既存倉庫の撤去費用なんですが179万3,000円、新設のコンテナハウスの6棟分の購入費が565万4,000円、引き続き使用するコンテナハウスで、鍵とかがちょっと破損している等々、あと、窓枠が外れちゃったりだとか床が抜けていますよという、そういった修繕費について113万3,000円という形になります。

以上です。

○佐原委員長 楠委員。

○楠委員 このコンテナハウスの6棟必要だっていうことなんですけれども、コンテナハウスの中に収容する機材とか、何かを入れるためのものなんですかね。

○佐原委員長 文化観光課長。

○松山文化観光課長 お答えします。主に文化観光課が所管するものになるんですが、随分、コンテナハウスの撤去を計画したときからも、不要物もずいぶん多く実は中に入っておりました。そういったものをきれいに除去しまして、こちらのものの、当然入らなくて、今、海湖館の2階に仕方なしに上げている、本当は物置ではないんですけど、ちょっと隙間を活用して入れさせてもらっている、例えば椅子とか机とかっていうのが非常に多くありますので、そういったものを適度に整理しまして、要らないものは捨てて整理をして、そちらを使わせていただくと。場合によっては、観光協会がこういったイベントやるので、そのときの物品なんかを置かしてくれっていう話がございましたら、そういうときにはまた相談に乗ってお貸するという形になろうかと思えます。

以上です。

○佐原委員長 楠委員。

○楠委員 文化観光課で所管する、その物品・機材っていうのを聞いたかったんですよ。何が入ってるんですかね。

○佐原委員長 文化観光課長。

○松山文化観光課長 主に海湖館で運営しているバーベキュー、こちらのセットなんか非常に多いということになります。あと、イベント用品といいますか、例えば椅子だとかパイプ椅子だとかっていうのが随分ありまして、その部分も、もう劣化というよりも破損してるものが多かったもんですから、そういったものは捨てて、それでもまだそういった用品が多いということになります。

以上です。

○佐原委員長 楠委員。

○楠委員 金額が比較的大きかったもんですからね、2階のフロアなんか改修して事業を新しくやるのかなと思ったんですけど、そうではないということですか。

○佐原委員長 文化観光課長。

○松山文化観光課長 お答えします。今回の費用についてはコンテナハウスという形になりますが、2階のほうも物置として使われてたりとか、せつかくちょっと事情がありまして退去願ったところから、綺麗にしている最中ではありますので、今後ですね、利活用事業のほうも始まってきますので、観光協会と今検討を開始している、その活用方法について検討を開始しているということでございます。

以上です。

○佐原委員長 楠委員。

○楠委員 当面、令和5年度の活用計画だけ聞いて終わります。

○佐原委員長 文化観光課長。

○松山文化観光課長 2階の活用方法については、令和5年度中に何かしらの答えを出したいという考えでございます。

以上です。

○佐原委員長 楠委員。

○楠委員 分かりました。見守ります。終わります。

○佐原委員長 117番、中村委員。

○中村委員 116番と同じ項目で、内容については今ので理解できましたけど、この倉庫についてはまだ、今までで言うところ、ここでシルバー人材センターがその周辺で管理をするために何か休憩所とかそういう形でも使ったように、私は覚えてるんですが、そういうものが新しいパークPFIの事業のほうにいくので、私はそういうものが要らなくなるのかなと思って聞いたんですが、そういうことは要らなくなるわけじゃないですか。

○佐原委員長 文化観光課長。

○松山文化観光課長 お答えします。今回、再開発を予定する事業というのが海湖館のエリアは入っておりません。で、熱帯植物園ってちょっと分かりにくいんですが、道路を挟んだ西側、南西側といいますか、わんぱくランドのほうまで続くエリアという形になります。ですので今回のパークPFIによる再開発のところのエリアの外のお話という形になります。

今までシルバー人材センターの方たちがそこの中で休憩をされてたとか、そういったことも存じ上げておりますが、その部分についても適正に直していくという形になりますので、適正な形の配置、法に基づいた建築確認を取ったものの配置という形になりますので、その活用方法についてはですね、利用される側の意見も聞きながら今後詰めていきたいと考えております。

以上です。

○佐原委員長 中村委員。

○中村委員 それについては分かりましたが、そのほかにも、今までやってたものが海湖館に、そのパーベキューとかいろいろ、その前で、売店で品物を売ってたようなことがあるんですが、そういうことも事業としては変わらないわけですか。

○佐原委員長 文化観光課長。

○松山文化観光課長 お答えします。今現在、その売店で売ってるっていうのは、牡蠣小屋のシーズンとそれから魚つかみのシーズンには多少物品のほうも売ってる形とはなりますが、それ以外に、海湖館の中とか外の、俗称ですがおばちゃんの店というものがございまして、そちらのところの活用については今現在考えていないと。

ただし、今後、問い合わせも非常に多いもんですから。キッチンカーを海湖館周辺に導入するとか、そういった形の取組をしてみたいというふうと考えております。

以上です。

○佐原委員長 中村委員。

○中村委員 はい、分かりました。いいです。

○佐原委員長 118番、柴田委員。

○柴田委員 118番、ふるさと納税推進事業費です。昨日の歳入のところでもふるさと納税関係触れられていたわけなんですけれども、推進事業費のほうが減額ということで、どうも少しふるさと納税の目標値が後ろ向きなのかなと感じてしまうところもございまして、その辺りの説明をお願いいたします。

○佐原委員長 文化観光課長。

○**松山文化観光課長** お答えします。今年度ふるさと納税に関する歳出額は7,000万円の減額と昨日お話したところですが、まず理由から申し上げますと、やはり全国的に見るウナギの横ばい状態、それから減少具合、湖西市についてもウナギの注文数が減ったこと、それから人気ある健康商品のほうが、注文数が、設定寄附額を変更したことによって激減してしまったと。この2本の影響によって、今年度については、当初2億5,000万円という数字を目標として掲げましたが、最終的な歳出予想値を2億1,380万円という形にさせていただきました。

今後ですね、また少しずつ、今、改革に取り組んでおりまして、サイトであるとか、それとかSNSで発信する文章の一つ一つ、それから写真の一つ一つまでチェックをとにかくして、再考して、より見やすく、より湖西市を身近に感じられるようなまず取組を一つと、それから令和4年度の途中からですね、開発事業者、ふるさと納税の開発事業者の皆様と手を組みまして、連携して新しい商品のほうの投入をどんどんどんどん進めているところです。

先ほどの二本の理由によって大きくへこんでしまったふるさと納税であります、ようやくこの2月になりまして、去年の数値を10%ずつ8月から上がってきて、ようやく今月をもってその甲斐が実りましてですね、100%を超えたというところまで回復することができましたので、引き続き、そちらのほうを頑張っていきたいと思っております。

以上です。

○**佐原委員長** 柴田委員。

○**柴田委員** ふるさと納税ですけども、納税者側からしますと今、オンライン化もかなり進んでおりまして、今の答弁でも少しそういったところにも触れられていたんですけども、具体的に例えば新規のサイトへの取組とか、そういったものがあれば教えてください。

○**佐原委員長** 文化観光課長。

○**松山文化観光課長** お答えします。まず、2本予定しております、大きくは、1本は、御存じだと思いますが、ワンストップ特例、こちらのほう、サラリーマンの方のふるさと納税の申請なんです、ワンストップ特例、今まで手書きで各自治体のほうに申し込んでいただいたものを、こちらのほうをまずオンライン化という取組を令和5年度から始めたいと思っております。もう1本ですね、さとふるという非常に有力な有名なサイトがございますので、そちらのほうに事業全体を委託しまして、より、全国の皆様に発信できるような体制づくりというものを目指そうと今考えています。令和5年度のにそちらのほうも導入していくという計画であります。

以上です。

○**佐原委員長** 柴田委員。

○**柴田委員** 今伺いましたとおり、新しいそういったインターネットの関連も取り組んでいただけるということで期待しております。お願いします。

○**佐原委員長** 119番、加藤治司委員。

○**加藤治司委員** 119番です。企業立地推進費で、企業立地促進奨励金交付見込みを伺います。

○**佐原委員長** 産業振興課長。

○**工藤産業振興課長** お答え申し上げます。企業立地促進奨励金は、土地の購入費用を補助する用地取得奨励金、新たな雇用を促進するための雇用奨励金、固定資産税を軽減する設置奨励金で構成されております。

補助金4億6,694万円の内訳は、用地取得奨励金が4億5,580万円、雇用奨励金が200万円、設置奨励金が914万円となっております。

令和5年度は、用地取得奨励金を2社、雇用奨励金を1社、設置奨励金を3社に対して交付する予定です。

以上です。

○**佐原委員長** 加藤治司委員。

○**加藤治司委員** 概略は分かりました。設備の奨励金は固定資産税の返却だと思うんですが、今後、大手の会社が設備を設置し始めますと、そっちが重点になってくると思うんですけども。この2分の1奨励金でこの条例見ますと、

大体半額を奨励で戻すような形のイメージですけど、それはもう10年間ぐらい続くとトータルで、設備と土地と用地と雇用を合わせると持ち出しのほうが多いっていうイメージでしょうか、それとも入ってくるほうが多いのか、イメージ、ざっくりでいいですけど。

○佐原委員長 産業振興課長。

○工藤産業振興課長 まだ、当然、今後の投資規模っていうのは我々存じ上げないですし、当然、その申請に基づいて出していくので、一般論ですけども、市内に企業がある場合は5年ぐらいで大体回収できるようなスキームにはなっているということです。

○佐原委員長 加藤治司委員。

○加藤治司委員 規模は相当大きいんで、今までの既存のね、零細と違って、どうなるのかなということを聞きましたけど、まあいいです。将来まだ具体的な事業計画が見えてないっていうことでしたら結構です。

終わります。

○佐原委員長 120番、楠委員。

○楠委員 120番、同じところですよ。企業立地推進費。おおむね理解はできたんですけども、用地の部分だけ4.5億円ですね。これ2社っていうんですけども、社名までは伺いません。幾らと幾らっていうふうに分ければと思います。

○佐原委員長 産業振興課長。

○工藤産業振興課長 お答え申し上げます。一応ですね、これを言ってしまうと、割り算すれば、ある種、投資規模が想定されてしまうので、その各社の金額っていうのはお答えは差し控えております。

以上です。

○佐原委員長 楠委員。

○楠委員 いや、企業名、聞かないんですけどもね。無理ですか。

○佐原委員長 産業振興課長。

○工藤産業振興課長 2社あって、多分、自明というか、推測できるのも多分あるかと思うので、なかなかその企業さんの了解もまだ取ってない中で、この場で多分お答えするのは難しいかなと思います。

○佐原委員長 楠委員。

○楠委員 分かりました。じゃ、予算通過後に伺えるのでよろしいですか。

○佐原委員長 産業振興課長。

○工藤産業振興課長 ちょっとその辺りも、一旦、中で協議させていただきます。

○佐原委員長 よろしいですか。

○楠委員 いや、よろしくないですよ。

委員長、いいですか。

○佐原委員長 楠委員。

○楠委員 はい。市民の税金じゃないですか。それが公表できないっていうのはおかしくないですか。

○佐原委員長 産業振興課長。

○工藤産業振興課長 はい、おっしゃる点は理解しておりますので、中でその、ちょっと今までの多分経緯もあると思うので一旦協議させていただいて、またご報告にいかせていただくような形を取らせていただければと思います。

○佐原委員長 楠委員。

○楠委員 分かりました。では、一回終わります。

○佐原委員長 121番、吉田委員。

○吉田委員 同じ事業ですけども、今確認させてください。土地の購入は2社、それから雇用奨励が1社、それか

ら固定資産のほうの助成が3社ということですけども、この会社は、土地の関係と雇用奨励と両方もらってるよとか、いろいろ重なってるのか、あるいはもう全く別々の会社なのか、そこら辺ちょっとまず教えていただきたいなと思います。

○佐原委員長 産業振興課長。

○工藤産業振興課長 一部重複しております、全部で5社に対してです。

○吉田委員 トータル5社で、それぞれをあれすると、5で6社の数字になると、こういうことですよ。

で、一部ダブってる。もう1つ、今後、事業の企業によってこれがどんどん増えていくっていう可能性あります。ほかの会社もこうやって一つ土地をまた購入したいとか、どうのこうのっていうことで、そこら辺の予測っていうんですか、情勢はどんな具合ですか。

○佐原委員長 産業振興課長。

○工藤産業振興課長 お答えします。当然、令和5年度はこれで終わると思いますけど、それ以後は当然、投資、進出していただいたものに対して対応していけば、そこについてはまだ未定というか分からないという答えになります。

○佐原委員長 吉田委員。

○吉田委員 将来は可能性があるけども、現在では当面このところで落ち着いてるということで理解してよろしいでしょうか。

○佐原委員長 産業振興課長。

○工藤産業振興課長 はい、よろしいです。ありがとうございます。

○佐原委員長 吉田委員。

○吉田委員 はい、了解しました。

○佐原委員長 これで、通告された7款商工費は終わりました。

ほかに質疑のある方はございませんか。

楠委員。

○楠委員 112番の竹内委員が聞かれた観光振興費のところなんですけども、本来、私が一般質問で聞かなければいけなかったんですけども、中根庭園の整備について伺いたいんですけども、これは、これまでは公園管理者ですとか、担当する部署がばらばらだったんですけども、文化観光課がイニシアチブをとって協議会を設置するという考え方でよろしいですか。

○佐原委員長 文化観光課長。

○松山文化観光課長 お答えします。まだ、細かな詰めまでは行っておりません。今現在計画しているのは、あくまでも今まで手を加えてなかった専門的な、手を加えていただいていたんですが、専門的な手を加えていなかった中根庭園及び緑道、それから花壇など、この中の幾つかを優先順位をつけて整備をするという計画で今現在とどまっております。

ですので、今後ですけども、このときだけに整備をして、また、それから野放しっていうことになると、県の補助金をまだ活用しようと思ってるんですが、東アジアですか、東アジアの文化財補助金のほうを使用していこうという計画ではおるんですが、それでも市のほうの持ち出しもでございます。

ですので、今後それを整備をした後をどういうふうにしていくかっていうのも併せて、こういったコースの策定をすると同時にこちらのほうで考えていかなければならないところだとは思っております。

以上です。

○楠委員 先ほどの答弁ですとね、浜名湖花博の20周年の記念事業を踏まえてというような考え、延長線上にまずはあるっていうことであると、文化観光課が旗振りをして、各部署を集めたり、関係者の調整をしていただくっていうことでいいんですか。

○佐原委員長 文化観光課長。

○松山文化観光課長 はっきりと今ここでお答えすることはできないかもしれませんが、当然そういう流れにはなっていくんだろうなという予想はついております。

以上です。

○佐原委員長 楠委員。

○楠委員 またそのあたりが見えてきたら、適宜、御案内いただきたいというふうに思います。

終わります。

○佐原委員長 神谷委員。

○神谷委員 すみません。先ほど、浜名湖れんが館の関係で二橋委員と福永委員が質問した関係ですけども、これって、公共施設再配置個別計画でいろいろ利用方法とか何かについて実証をやってもらう。それについて、ちょうどコロナ禍になったのでその実証をしてもらう期間を延長したような記憶があるんですね。

その結果を踏まえて来年度の予算を組んだのか、まだその結果が把握できていないので、とりあえず例年並みの予算計上をした、どのように解釈したらよろしいでしょうか。

○佐原委員長 産業振興課長。

○工藤産業振興課長 お答え申し上げます。今、委員御指摘のとおり、コロナにおいてれんが館の使用が制限されておりまして、当然その実証みたいなこともできなかったもので、まさに今年度から本格的にやっておりますので、今年度やって来年度もやってみて、その次どうするかをしっかりと決めていきたいなというふうに考えているので、遅らせているという理解でよろしいかと思います。

○佐原委員長 神谷委員。

○神谷委員 商工会さん、並びに鷺津駅前の商店街に委託しているということで、市としても、何かやはりここは情報発信の場として活用していく方針だったとも思うんですけども、何かやはり対策に市のほうもアイデアを出したりとか、連携して取っていくっていう解釈を持っていて、よろしいですか

○佐原委員長 産業振興課長。

○工藤産業振興課長 お答え申し上げます。当然、市の委託事業の中で商工会さんをお願いをしているので、市の事業としてしっかりと商工会とも協議を重ねて、利用の拡大に図られるように努力していきたいとは考えております。

以上です。

○佐原委員長 神谷委員。

○神谷委員 終わります。ありがとうございます。

○佐原委員長 中村委員。

○中村委員 私は113番の観光費のところなんですが、この補償費っていうのは、パークPFIに関わるとこなもんですから、パークPFIの中でのそういった費用の、この出たものがパークPFIの中で処理できるようなことを考えたかどうか。

○佐原委員長 文化観光課長。

○松山文化観光課長 お答えします。これはもうあくまでも補償額は、財産権に基づく、今ある現状のものについての補償という形になります。

パークPFIの制度というのは、都市公園区域内で商売をまず認めると。カフェなどの商売を認める、その収益をもって、特定公園施設という誰でも入っていい公園部分の整備を行ってくださいねという形の制度ということになります。

ですので、今回の補償額につきましてはパークPFIのほうと何ら関係はございません。

以上です。

○佐原委員長 中村委員。

○中村委員 それを使うための市のほうの準備段階の費用だというふうに私は解釈します。それでいいですね。

○佐原委員長 文化観光課長。

○松山文化観光課長 お答えします。開発に伴うということで認識していただいてよろしいです。結構です。

○中村委員 はい、了解です。

○佐原委員長 ここで、7款商工費の質疑を終わります。

席の交代もありますし、ここで昼の休憩といたします。再開を13時からといたします。

午前11時56分 休憩

午後1時00分 再開

○佐原委員長 休憩を解いて会議を再開いたします。

次に、8款土木費の質疑を行います。122番、柴田委員、お願いします。

○柴田委員 122番、道路施設管理運営費、鷺津跨線人道橋橋梁補修の事業計画の内容についてお願いします。

○佐原委員長 土木課長。

○片山土木課長 お答えいたします。鷺津跨線人道橋は、鷺津駅より約160メートル東側に掛かる東海道本線をまたぐ橋長53メートルの人道橋でございます。

補修工事の内容は、定期点検の結果から、床版及び階段部等に腐食・防食機能の劣化、欠損箇所が確認されてございますので、これらの部分の補修と橋梁全体の塗装工事を実施する予定で、工事につきましては、仮設工事も含め、令和5年8月頃から令和6年6月頃までを予定してございます。

なお、この補修工事を実施する約11か月間の期間につきましては、この人道橋が通行止めとなり、JR鷺津駅西側の鷺津踏切または東側の富士見橋側道橋を迂回していただくこととなりますので、地元自治会や学校関係等、各関係機関と調整させていただくとともに、予告看板や市の広報紙などにより広く周知する予定でございます。

以上です。

○佐原委員長 柴田委員。

○柴田委員 かなり老朽化も進んでいるという状況ですので、また速やかにお願いをしたいと思っております。ありがとうございます。

○佐原委員長 次、123番、神谷委員。

○神谷委員 取り下げます。

○佐原委員長 はい。124番、楠委員。

○楠委員 同じ124番、同じとこなんですけれども、もう少しちょっと工事の内容を聞きたいんですけども、階段部分に穴が開いちゃったりですか、かなりさびも進行しているわけなんですけれども、具体的にはどんな工事の内容になるのでしょうか。

○佐原委員長 土木課長。

○片山土木課長 お答えいたします。基本的には欠損部分の補修ということで、当て板補修、これはFRP製のシートを補強材として硬化させる工法を採用しております。他にはですね、舗装部分、階段部と橋梁部分全体に関しまして薄層舗装がございまして、この舗装部分の打ち替えも実施する予定でございまして。

それから一部、フェンスで一部変形箇所がございまして、そういった部分の補修を行うことと、橋梁全体について塗装、これは塩害対策型になりますけれども、塗装を全面的に塗り替えるという補修でございまして。

以上です。

○佐原委員長 楠委員。

○楠委員 最近らしいんですけども、橋梁で足を滑らせて落下をしてしまうような事故があったっていうふうに聞いたんですよ。そういった安全対策のようなものは今回の補修事業には含まれてるんでしょうか。

○佐原委員長 土木課長。

○片山土木課長 今回は、基本的には橋梁の補修ということで、現状、欠損している部分の補修がメインとなります。ただ、今、議員おっしゃったとおり、現地には、実際この鷺津跨線人道橋は手すりがついてございません。手すりに関して、今回仮設をやりましてですね、せっかく工事をやるものですから、やれる範囲で少し検討したいなというふうには考えております。

以上です。

○佐原委員長 楠委員。

○楠委員 湖西高校の生徒さんですか、近隣の企業の従業員さんたちも多く朝夕は通行されているので、安全に通行ができるように補修、また検討していただきたいなと思います。

終わります。

○佐原委員長 125番、加藤弘己委員。

○加藤弘己委員 125番、道路施設管理運営費です。鷺津跨線人道橋梁補修に係るJR委託料の内容を知りたいと思います。

この工事の中で委託料はどんなものか。それからJRが監視するのは何日間でどのぐらいのお金が要るか。工事費の中のJRの工事分は何%ぐらい占めるか。それとこの工事につきまして、JRの認定業者が工事をやるのか、湖西市の直接請負する工事会社が受けるのか、そこら辺を教えてください。

○佐原委員長 土木課長。

○片山土木課長 お答えいたします。鷺津跨線人道橋の橋梁補修に係るJR委託料の内容についてですが、先ほども少し触れさせていただきましたが、令和5年度は、橋梁補修工事に必要となるつり足場の設置や鉄道施設の防護施設などの仮設工事、これを、設置当初8月から10月ぐらいの2か月間ぐらいで仮設工事をJRが実施いたします。その後、橋梁本体の補修工事を市が実施いたします。

再度、最終的に令和6年度になるんですが、仮設工事の撤去、これが令和6年度、令和6年の4月から6月、約2か月間をJRが実施する流れで施工いたします。

このように安全を確保するためのつり足場や防護など仮設の設置撤去に係る工事はJRが実施する受託事業となり、委託料としてJRに支出するものでございます。

それから金額についてですが、おおむねなるんですけれども、本体工事と仮設工事、仮設工事のほうが少し高くなるぐらい、半々50%・50%ぐらいというふうに現状は見込んでございます。

それから業者ですけれども、JRの委託料を払う工事についてはJRのほうの発注になりますので、恐らくJR側さんのお抱えの業者さんといいたいまいしょうか、そちらの業者さんになるかと思うんですが、市がやるときには既に安全施設が確立されておりまして、JRも特に指定というものはございませんので、JRが通常どおりの入札で発注するように予定してございます。

以上です。

○佐原委員長 加藤弘己委員。

○加藤弘己委員 そうすると、JRの工事っていうのが工事の大半を占めるわけですね。

○佐原委員長 土木課長。

○片山土木課長 そうですね、先ほど申しましたように半分ぐらいですかね。仮設工事がJRということになります。本体工事が市でございまして、で、その割合は50%・50%という金額比になるかと思えます。

以上です。

○佐原委員長 加藤弘己委員。

○加藤弘己委員 これは安全を非常に注意しないといけないと思うんですけど、JRの職員がですね、工事中には全て多分ついておると思うんですけど、この人数とか、それから本体の工事で市が出すガードマンですね、そこら辺はどうなってるか。それからJRの1人当たりの管理する単価っていうのはどのぐらいするんですかね。

○佐原委員長 土木課長。

○片山土木課長 お答えいたします。単価は見積りを取る形になりますので、現状、把握はできておりませんが、人数に関しましては、協定を結んだ中でおおむねの全体工事費とそれからその年にやる工事費を算出して協定を結ぶようになるかと思うんですが、最終的にですね、今、半々という金額比を出したんですけども、最終的にはそのかかった人数で精算をして、それをうちのほうに資料が送られてきますので、その辺は確認した上で、最終、恐らくJRとの変更協定という形になろうかと思うんですが、かかった人工だけを精算するというような形になろうかと思いません。

以上です。

○佐原委員長 加藤弘己委員。

○加藤弘己委員 はい、分かりました。そうしましたら、今、これは予算立てるんですけど、概算ではいろいろ、何人でどうかこうとかやってくると思うんですけど、その根拠でもって金を上げてると思うんですけど、そこら辺のところでは分からないんですが、例えば、1日当たりJRの路線を守るのにJRの人たちは何人つくんだと、何時間、そういうようなことが分からないと、お金だとかそういうものが出ないはずなんですけど。

○佐原委員長 土木課長。

○片山土木課長 1日当たり何時間というよりも、1日作業ですので基本的には8時間という形で試算をしていただいていると思います。

それから人数に関しては、先ほど、その人数が最終的に減ってくると言ったのはですね、不稼働日、要は休日であるとか雨天であるとか、そういった不稼働率をかけた工事日数で現在計画してございます。ですから、そこが減ってくることによって人数もおのずと減ってくるということになると思います。

以上です。

○佐原委員長 加藤弘己委員。

○加藤弘己委員 ありがとうございます。本当に契約するときにしっかり積算してやっていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

○佐原委員長 126番、竹内委員。

○竹内委員 取り下げます。

○佐原委員長 127番、吉田委員。

○吉田委員 大方了解しましたが、ちょっと最終的な確認をさせてください。工期については令和5年度だけですむかなと思ったんですけども、令和6年度までかかりますか。この辺でちょっと確認させてください。

○佐原委員長 土木課長。

○片山土木課長 お答えいたします。まず、来年度早々に先ほどのJRとの協定を結ぶような形になるかと思えます。4月から6月の間に協定を締結しまして、JRの着工が恐らく8月頃、そこから、8月から10月頃までJRのほうが仮設工事を実施します。

それに引き続いてですね、市の方が11月から本体工事に着手しまして、これが令和6年3月ですか、年度末まで実際にかかるという、今、試算になってございますので、最終的な仮設の撤去だけが来年度に残ってしまうという状況でございます。

以上です。

○佐原委員長 吉田委員。

○吉田委員 工事は終わって、最後の仮設の撤去だけが令和6年度ということで了解いたしました。結構です。

○佐原委員長 128番、神谷委員。

○神谷委員 128番、同じく道路施設管理運営費におけます、地元要望道路改良事業の事業計画をお伺いします。

○佐原委員長 土木課長。

○片山土木課長 お答えいたします。自治会から提出された要望書につきましては、危険を伴うものなどは、速やかに現地を確認し優先的に必要な対応を実施してございます。そのほかのものにつきましては、例年5月末までに全ての自治会から提出された要望書につきまして、職員が8月末をめどに現地確認を行い、緊急性・公共性などの観点から全てを横並びにし、公平性を保った上で予算の範囲内で実施するものを決定します。

現状、限られた予算の中で事業を実施してございますので、全ての要望にお応えできておらず、例年、件数割合ですが、7割程度の執行率にとどまっており、また、多額の予算が必要となるような案件につきましては、複数年での実施、または実施が困難となる場合もあるなど、自治会が希望する優先順位どおり対応できていないのが現状でございます。

当課としましては、生活道路の安全性及び利便性をより一層充実し、少しでも多くの要望にお応えできるよう、令和5年度につきましては、一連の区間で改良を必要とするような経費がかかるような工事の計上やより多くの小規模工事に対応できるようにするため、予算を増額させていただいたものでございます。

以上です。

○佐原委員長 神谷委員。

○神谷委員 例年ですと7割程度の要望にお応えしていたってということですが、次年度は、予算増額によってもう少し大型も入るかもしれませんが、8割とかその辺は目標に設定されたかと理解してよろしいでしょうか。

○佐原委員長 土木課長。

○片山土木課長 金額だけでですと、その残りの30%、件数で言えばそれぐらいの予算の増額にはなっておりますが、やっぱりやれない事業というのは大型のものが非常に多いものですから、一概にですね、パーセントが伸びるかどうかっていうのはなかなか難しいところであるんですけれども、実施した件数につきましては、俗に言う小規模工事なんかはやっぱりやれない部分もございますので、そういった部分を速やかにやっていくということと、それから大型事業についてもやれるものはやっていきたいということで、実は今年度、これまでずっと令和3年ぐらいまで7割ぐらいで、今年度は少し上がるか、まだ現状出ておらないんですが、少し上がるような形で、恐らく上がると思いますので、さらに上を目指して、要望にお応えしたいというふうに考えております。

以上です。

○神谷委員 了解しました。

○佐原委員長 引き続き神谷委員。

○神谷委員 129番、道路改良費です。道路改良費の委託料におけます、大倉戸茶屋松線開通記念式の内容についてお伺いします。

○佐原委員長 土木課長。

○片山土木課長 お答えいたします。現状、開通における式典の概要につきましては、今後、関係者との調整により検討していくこととなるため確定はしておりませんが、一般的には、道路の開通式など一般的なものに関しましては、挨拶などのセレモニーやテープカット、渡り初めのほか、関係者の協力を得られる場合には、例えば、地元の自治会や地元の学生さんなんかによる演奏や出し物の披露などが行われてございます。

以上です。

○佐原委員長 神谷委員。

○神谷委員 大倉戸茶屋松線もまだ跨線の部分ができはいいないんですけども、一応、令和5年度の予算として上げてきているっていうことが、ある程度どの辺の地域で式典をやりたいとか、そういった計画はどうなんでしょうか。

○佐原委員長 土木課長。

○片山土木課長 お答えいたします。土木課のほうで現在担当しておる道路が大倉戸インターから浜名湖西岸のバッテリーパークまでの約1.6キロの整備を実施してございます。その整備に関しましては、おおむね夏頃を目標に今頑張っているところでございます。

ですから、そこ単体で見れば、その1,600メートル、バッテリーパークから南側ですかね、そちらのほうで開通式というふうには考え得るんですけども、そのまた先の話もございまして、それから企業さんなんかもこれから工場が建ち始めて非常に賑やかになってくるという状況がございまして、その辺り調整を図りながら、実際に検討したいというふうにご考えてございます。

以上です。

○神谷委員 了解しました。

○佐原委員長 じゃ、続いて。

○神谷委員 続いて、はい。130番、同じく道路改良費です。補償金算出や提示に当たり、住民理解は十分得られていたのかどうか、お伺いします。

○佐原委員長 土木課長。

○片山土木課長 お答えいたします。令和5年度の当初予算に計上させていただきました補償対象者の方々につきましては、令和2年度末から補償金を算出するための調査に協力をお願いするところから始まりまして、その後、これまで個別に丁寧に説明を行ってまいりました。

説明におきましては、事業計画や補償の内容、補償金額の算出方法など丁寧に説明させていただき、十分理解を得られるよう進めてまいりました。現状、おおむねの関係者の方々に御理解・御協力が得られる見通しとなりましたことから、令和5年度に事業用地の取得に係る経費を計上させていただいたものでございます。

今後も契約締結に向け、またその後も、サポートも含め、誠心誠意対応してまいりたいと考えてございます。

以上です。

○佐原委員長 神谷委員。

○神谷委員 分かりました。ありがとうございます。了解です。

○佐原委員長 131番、竹内委員。

○竹内委員 131番、道路改良費です。土地購入費のところの説明をお願いします。

○佐原委員長 土木課長。

○片山土木課長 お答えいたします。今回予算計上させていただきました土地購入費は、新所原笠子線道路改良事業の事業用地として、市が購入を予定する2件分の土地購入費を計上させていただいたものでございます。

このうち1件目は、令和2年度に湖西市土地開発公社が代行買収した赤池橋付近の事業用地、約80平方メートルを市が買い戻すための経費として計上させていただいたものです。

2件目は、新所原笠子線と南部幹線の交差点付近の事業用地、約310平米を購入するための経費として予算を計上させていただいたものです。

この2件を合計したものが7,800万円という土地購入費でございます。

以上です。

○佐原委員長 竹内委員

○竹内委員 これは笠子線道路の歩道にかかる部分のものって考えていいんですか。

○佐原委員長 土木課長。

○片山土木課長 はい、おっしゃるとおりでございます。

○佐原委員長 竹内委員。

○竹内委員 この歩道整備っていうのはいつぐらいまでに完了する予定なんですか。

○佐原委員長 土木課長。

○片山土木課長 新所原笠子線につきましては平成 29 年頃ですかね、事業が始まりましたもう 8 年ぐらいですかね、かかっております。

道路沿線が家が密集しているところですね、やっぱり買収していくに当たって経費もかかる路線でございます。ですから、少しずつではございますが、補償をさせていただいてですね、一気にというとなかなか事業量も事業費も膨大なものになりますので、少しずつ進めさせていただいておるのが現状でございます。

以上です。

○佐原委員長 竹内委員。

○竹内委員 分かりました。まだまだかかるという理解で終わります。

○佐原委員長 132 番、中村委員。

○中村委員 132、河川等管理運営費ですが、浜名川の樹木の剪定が、この費用、ちょっとどこに入るのかちょっと自分では分かりかねますが、こういう木がだんだん大きくなって浜名川の上手に被さったり、護岸をいじめるようなところがあるものですか、こういう木の剪定という費用は含まれておるのでしょうか、ということで聞きたいと思います。

○佐原委員長 土木課長。

○片山土木課長 お答えいたします。河川堤防などの樹木管理につきましては、月 1 回実施してございます道路パトロールや年 1 回実施します河川パトロール、また、市民からの通報などにより、通行や管理または近接家屋などに支障となるようなもの、倒木の危険性があるようなもの等の撤去や剪定につきましては、河川施設などの維持管理に必要となる経費としまして、河川等管理運営費の河川排水路維持補修事業として予算計上してございます。

以上です。

○佐原委員長 中村委員。

○中村委員 月に 1 回、回ってくれるっていう話なんだけど、回ってもこれ、地元のほうからも要望は出てると思うんですが、なんかそういった木を全体的に浜名川通じて何か間引きするなり、木を剪定するなり、枝を剪定するなり、そういう計画ってのは何か長期的にはお持ちですか。

○佐原委員長 土木課長。

○片山土木課長 現状は予定してございません。

以上です。

○佐原委員長 中村委員。

○中村委員 内容、分かりましたが、ぜひとも私は、長期的に見た場合は護岸もちゃんと守れるし、木の剪定をしてもらいたいと思いますので、そういうことをひとつ配慮願いたいと思います。

終わります。

○佐原委員長 133 番、神谷委員。

○神谷委員 133 番、公共交通推進費におけます次世代モビリティサービスの社会実装に向けた実証実験の令和 5 年度の目標をお伺いします。

○佐原委員長 都市計画課長。

○大隅都市計画課長 お答えいたします。湖西市企業シャトル B a a S 事業につきましては、令和 4 年度の実証実験で、乗車予約の不便さですとか、コーちゃんバスとの路線の重複などの課題が確認されたことから、令和 5 年度につきましては、この課題解決に向けた検証と対応策を考え、社会実装につなげていきたいと考えております。

以上です。

○佐原委員長 神谷委員。

○神谷委員 分かりました。私達も一度乗らせていただいて、やっぱり予約の不便さっていうのはすごく感じましたし、より市民が使いやすい方向を編み出していきたいなと思ってます。よろしくお願いします。

○佐原委員長 134番、楠委員。

○楠委員 134番、同じく公共交通推進費で伺いたいと思います。地域公共交通対策事業の、今、神谷議員言っておられましたけども、もう少し具体的な事業計画を伺いたいと思います。

○佐原委員長 都市計画課長。

○大隅都市計画課長 お答えいたします。令和5年度の公共交通事業につきましては、バス停の追加、運行時間の調整など軽微な変更はございますけれども、令和4年度事業に対して大きな変更はございません。

湖西市企業シャトルB a a S事業につきましては、令和4年度の実証実験で、先ほど申しましたように、乗車予約の不便さやコーちゃんバスとの路線の重複など確認されたことがありますので、この辺の修正をかけていきたいと考えております。

以上です。

○佐原委員長 楠委員。

○楠委員 実証実験が、時期が令和5年度までだったというふうに記憶をしているんですけども、これは計画どおりで進んでる感じですか。

○佐原委員長 都市計画課長。

○大隅都市計画課長 本来は令和5年度、来年度実装という形をとっていましたが、乗車人数が少ないということもありましたので、再度、その課題を検証し、実証実験をもう一度行ってから実装に入りたいと、そのように考えております。

以上です。

○佐原委員長 楠委員。

○楠委員 乗車人数の閾値というんですかね、実装に向けての閾値、何人程度、アベレージでも結構ですし、トータルでもいいんですけども、その何人乗ったら実験を終了して、実装に切り替えるかっていうのはありますか、目標。

○佐原委員長 都市計画課長。

○大隅都市計画課長 お答えいたします。この企業シャトルバスにつきましては、目標値というものは年間一千人程度を目標としております。

今年度の実証では、448名が半年間で乗っているところでございますので、その中には関係者なんかもいるものから、しっかりその沿線の利用者をしっかり運べるような工夫をしながらですね、進めていきたいというふうに考えております。

以上です。

○佐原委員長 楠委員。

○楠委員 分かりました。終わります。

○佐原委員長 135番、柴田委員。

○柴田委員 135番、道路等整備費です。表鷺津漁港線整備事業の詳細について教えてください。

○佐原委員長 土木課長。

○片山土木課長 お答えします。表鷺津漁港線は、表鷺津地区の有度山交差点から鷺津漁港までを東西に結ぶ約420メートルの都市計画道路であり、今回は、このうち未整備となっておりまして、富士機工前の区間約200メートルを整備するものでございます。

計画内容は、車道が片側3メートル、路肩が50センチ、それから両側に2.5メートルの歩道を設置する、総幅員12メートルの道路を整備するものであり、令和5年度につきましては、道路沿線の用地測量及び予備設計を予定してございます。令和6年度以降につきましては、詳細設計、物件補償調査及び用地交渉、用地買収及び物件移転、その後工事という順に進めていく予定でございます。

以上です。

○佐原委員長 はい、いいですか。

柴田委員。

○柴田委員 こちらの案件ですけども、かねてから複数年にわたって地元からの自治会要望としても出ていた案件だと思いますけども、先月末の夕方なんか、対向車を避けようとして車が電柱にぶつかってってというような事故も起きたり、また、小・中学生も多く通学路として通行しているようなところでもありまして、危険な場所ということで市の担当の方も把握しているところではありますけども、最終的にはいつまでに整備するというような目標はあるのか、聞かせてください。

○佐原委員長 土木課長。

○片山土木課長 お答えいたします。整備の完了時期につきましては、土地の収用の進捗の兼ね合いもございまして、現状は未定ということでございますが、順調に進めばですね、概ね6年から7年、令和11年度頃に完成したいと目標にしております。

ただ、来年度、用地測量、それから予備設計をやっていく具合です、収容に係る土地の地権者の方がどれぐらいいて、どういった物件があるのかということもございまして、その辺りは収容に係る時間というのは少し、現状では未定といえましょうか、分からない部分にはなっておりますが、順調に進めば7年ぐらいで整備を完了したいというふうに考えてございます。

以上です。

○佐原委員長 柴田委員。

○柴田委員 近隣の住人の方もそういった安心安全な道路になることは願っていると思いますので、速やかに進捗することを期待しております。お願いします。

○佐原委員長 136番、神谷委員。

○神谷委員 同じところですけども、そうしますと、7年間かけて整備をしていく方針ということでしたので、まだ通行止めとか、市民に影響が出るのはまだちょっと先になるっていう、そういうふうに捉えていてよろしいですか。

○佐原委員長 土木課長。

○片山土木課長 お答えいたします。先ほど少し述べさせていただきましたが、来年度以降につきましては、詳細設計であるとか、補償調査であるとか、そういった調査がまず主流になっていきます。ですから、工事は一番最終段階といえましょうか、用地買収が終わった後という形になりますので、まだしばらくは規制がかかって、工事を実施するという事はないかと思うんですけども、部分的にですね、収用が終わっていった段階で、側溝なんかは先に入れたかないといけないという状況が出てくる可能性がございます、そういった部分に関しては随時、工事を小規模的に発注させていただいて、最終的に規制がかかるかからないかは、基本的にはかからないように検討はしていくんですけども、例えば舗装をかけるときであるとか、一時的に通行止めの規制がかかる、それ以外は極力御迷惑がかからないように、片側通行で実施できればなというふうに考えてございます。

以上です。

○神谷委員 分かりました。ありがとうございます。

○佐原委員長 137番竹内委員。

○竹内委員 同じところでちょっと確認なんですけど、2.5m幅の歩道を両サイドにつけて、車道のところっていうの

は斜線が引けるんですか、それとも今までどおりのでいくんですかね。

○佐原委員長 土木課長。

○片山土木課長 お答えいたします。車道につきましては片側3メートルと、その横に路側帯、路肩が50センチございます。ですから基本的にはセンターラインが入って、分離と言いましょかね、交互通行のセンターラインが入るような形で現状考えてございます。

○佐原委員長 竹内委員。

○竹内委員 了解しました。ありがとうございます。

○佐原委員長 138番、神谷委員。

○神谷委員 138番、公園施設整備費です。表鷺津護岸3号公園の工事期間や整備後の維持管理、活用についてお伺いします。

○佐原委員長 土木課長。

○片山土木課長 お答えいたします。表鷺津湖岸号3号公園の工事期間につきましては、令和5年度から令和7年度の3か年におきまして、芝生の植栽、それからあずまややベンチなど休憩施設の設置、通路・駐車場の整備などを予定してございます。

このうち、令和5年度につきましては、3号公園の総敷地面積が1万5,800平方メートルございますが、このうち公園の南側部分の約5,000平方メートル、全体の3分の1程度でございます、の芝生の植栽を予定してございます。

また、整備後の維持管理につきましては、委託業者による年間を通じた除草や草刈り、施肥作業などの管理業務を実施していく予定でございます。

この表鷺津湖岸3号公園につきましては、イオンタウン湖西の東側、浜名湖畔に位置する、自然豊かな景観が楽しめる場所でございますので、この立地条件を生かし、市民に安らぎと潤いを与えられるような、例えば新居文化公園の芝生広場のように活用していただければというふうに考えてございます。

以上です。

○神谷委員 分かりました。ありがとうございます。

○佐原委員長 139番、竹内委員。

○竹内委員 同じところなんですけれども、芝生にするところは3分の1程度で、あずまやをつくり休憩室っていうと、アメニティの下のところの水車があるような感じのイメージなんですか。

○佐原委員長 土木課長。

○片山土木課長 お答えいたします。アメニティのというよりも、イメージしていただければなと思うのは、例えば新居文化公園の芝生広場であったり、ここの表鷺津、湖岸2号公園、もう少し北側にあるんですけれども、あそこも芝生が敷き詰めてあってですね、ベンチなどが置いてある施設がございます。2号公園の少し広くなったといいましょかね、そういったイメージを持っていただければなというふうに考えてございます。

以上です。

○佐原委員長 竹内委員。

○竹内委員 ですから、そのあずまやを設置するっていうことが私はよく分かんないんですけど。建物ということでしょうか。

○佐原委員長 土木課長。

○片山土木課長 そうです。

○佐原委員長 竹内委員。

○竹内委員 建物を建てて休憩をしていただくと、それプラス、何か駐車場の整備もするって言われてましたよね、今。その駐車場というのは公園の中につくるんですか。

○佐原委員長 土木課長。

○片山土木課長 お答えいたします。表鷺津湖岸3号公園、日陰がない場所といいましょうか、非常に日当たりのいい場所で、当然その休憩をしていただくに当たっては、その日をよけていただく場所も欲しくなるかと思えます。そういう意味であずまやなんかは効果的のかなというふうに考えてございます。

それから駐車場につきましては、南側、湖岸3号公園の南側、本通りから入ってくる、今、砂利のような形になっているところがございます。あそこを整備して駐車場の形態をつくりたいというふうに考えてございます。

以上です。

○佐原委員長 竹内委員。

○竹内委員 はい、そこはよく分かります。だからそのところ、入ってくる道のところ、今、砂利ですごくちょっと、車椅子の人なんかは入りにくいんですけど、そこを舗装して下さって、駐車場、斜め駐車みたいにしていくというような考えでいいですか。

○佐原委員長 土木課長。

○片山土木課長 おっしゃるとおりでございます。以上です。

○佐原委員長 竹内委員。

○竹内委員 私も見に行きました、この予算が出てから。それで、結構あそこ散歩をされている方とかいらっちゃって、車椅子で行く人とか、ベビーカー引いていく人とかあって、歩きにくいっていうか、通行しにくいんだけど、そこを皆さん利用されているので、やはりその車椅子とかベビーカーを引く部分ぐらいは舗装してほしいなという声もちょっと聞いていたので、なるべくこの公園整備を、地元の人に愛されるようにするためには、やはりちょっとそういう声も拾いながら公園整備をしていくと、あそこをもっと利用していただけるのかなと思いましたので、よろしくお願いします。ありがとうございます。

○佐原委員長 140番、楠委員。

○楠委員 140番、土地区画整理事業費について伺います。新区画の整理の概要、そして検討内容を伺いたと思います。お願いします。

○佐原委員長 都市計画課長。

○大隅都市計画課長 お答えいたします。都市計画道路大倉戸茶屋松線は、新幹線跨線部から谷上大沢線の交差点までが未整備区間となっております。道路整備に伴い沿線の土地利用が図られるよう、区画整理事業など面整備の素案の作成を考えております。

以上です。

○佐原委員長 楠委員。

○楠委員 道路整備が可能となるような地ならしを行うということによろしいですか。

○佐原委員長 都市計画課長。

○大隅都市計画課長 この大倉戸茶屋松線の新幹線から北側でございますけれども、1年間ぐらいかけて地元の方々とワークショップを通じて整備についての協議をしてきたところでございます。

概ね地元の理解が得られたということで、自治会からの要望書という形である程度の結論が得られたものですから、道路の整備が行うことができるようになったんですけども。それに伴って大きな工場とか移転になるものですから、その辺の土地利用が移転した後にうまくできないということが懸念されましたので、その辺の市のほうの素案をつくりたいということでございます。

以上です。

○佐原委員長 楠委員。

○楠委員 ということは、また具体的に何を作るかっていうよりも、その空き地になるであろう場所を測量だとかそ

ういうことをやる費用っていうふうに理解すればよろしいですか。

○佐原委員長 都市計画課長。

○大隅都市計画課長 お答えいたします。この場所ですけれども、用途としては工業用の用途になりますので、再整備、区画整理事業のような面整備を行った場合には、1つの大きな区画として工業用の利用が図れるような形を想定しながら計画をつくっていききたいと考えております。

以上です。

○佐原委員長 楠委員。

○楠委員 はい、見守りたいと思います。終わります。

○佐原委員長 8款土木費について通告された質疑は終わりました。他に質疑のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○佐原委員長 以上で、8款土木費の質疑を終わります。

次に、9款消防費について、141番、加藤治司委員。

○加藤治司委員 141番、地震対策関係経費で、津波防災地域づくり推進計画策定の令和5年度の取組の予定を伺います。

○佐原委員長 危機管理課長。

○吉原危機管理課長 お答えをいたします。推進計画策定の取組内容につきましては、今年度に現状分析、基本方針の検討、骨子案の作成、令和5年度に土地利用、警戒避難体制の検討、具体的な事業・事務の検討、計画の取りまとめなどを進めてまいります。

推進計画内において、レベル2津波に対応した防潮堤などの施策を示す津波減災計画につきましては、整備に係る条件の整理等を行い、基本方針の検討を進めてまいります。

推進計画の検討状況や内容につきましては、地域住民の方がたの御意見を伺う意見交換会を来年度3回実施した中で、国や県の関係機関をはじめ、学識経験者や地域住民の代表、庁内関係部局を構成員とする協議会にて、今年度2回、来年度3回の計5回提示し、令和6年3月に計画を策定する予定でございます。

以上です。

○佐原委員長 加藤治司委員。

○加藤治司委員 今の説明の中で、来年3回、住民説明会というのはありましたが、具体的に多くの住民の浸水地域の意見を聞いてほしいんですけど、どんなやり方でやる予定ですか。

○佐原委員長 危機管理課長。

○吉原危機管理課長 お答えをいたします。まずは検討に係る前提の共有ということで、市民の皆様はこちらから概略的な説明をさせていただきます。それを第1回としまして、第2回に地域課題の抽出というものを、市民の方から意見交換をする中で聞いて確認をしてまいりたいと思っております。この辺からワークショップ形式みたいな形でやっというかなというふうに今考えております。そして第3回でその対策、それに対する対策の検討というものを意見交換をしながら進めていきたいというふうに考えております。

以上です。

○佐原委員長 加藤治司委員。

○加藤治司委員 今、ワークショップという言葉出ましたが、そうすると何か選ばれた代表者ということですか。

○佐原委員長 危機管理課長。

○吉原危機管理課長 広く公募もかけていきますので、特に代表者ということに限定してということではございません。

○佐原委員長 加藤治司委員。

○加藤治司委員 この辺ね、生命に関わる話になってくるものですから、細かくね、来年、一気に計画を進める予定になってますけど、そこら辺、荒っぽくならないようお願いしたいと思います。

終わります。

○佐原委員長 142番、楠委員。

○楠委員 142番、同じところで地震対策関係経費なんですけれども、事業の内容はおおむね分かりました。この委託の内容は分かったんですけれども、実際に費用面で積算の根拠を伺いたいと思います。

○佐原委員長 危機管理課長。

○吉原危機管理課長 委託の内容につきましては、津波防災地域づくりについての現状把握と課題整理、それから津波浸水想定区域における土地利用、警戒避難体制整備の検討、津波防災地域づくりの推進のために行う事業・事務に関する検討を行い、津波減災計画についての整備に係る条件の整理、それから地域住民を対象とした意見交換会の運営、それから協議会の運営補助などを行う業務となっております。

本業務がプロポーザル方式を適用して委託業務者を決定しておりますことから、書類審査で提出された見積りの額となりまして、内訳は、先ほど申し上げた委託内容における企画立案、資料作成、意見交換会、それから協議会の運営、それから打ち合わせ協議等に係る人件費、それらに係る経費となっております。

以上です。

○佐原委員長 楠委員。

○楠委員 意見交換ですとかね、協議会、協議会については学識経験者とかそういう人たちなんですけど、実際にこういう会議ですとか、そういった市民との取りまとめなんか委託事業なんですか。湖西市が担うようなスキームっていうのはどの部分なんでしょうか。

○佐原委員長 危機管理課長。

○吉原危機管理課長 今イメージしてますのは、実際、意見交換会のそのワークショップなりグループをつくって、その中に市の職員が入って、司会進行みたいな形で進めのほうを業者をお願いをしようかと思ってます。それから大学の教授の方にですね、ファシリテーターとしてそういう意見の集約みたいなものやっていたらこうというふうに考えております。

以上です。

○佐原委員長 楠委員。

○楠委員 湖西市としては、少し俯瞰したポジションで中間的に見ていくっていうような感じの位置で理解してよろしいですか。

○佐原委員長 危機管理課長。

○吉原危機管理課長 中間的なところとといいますか、中にも入りつつ、ちょっと客観視しながらという形になります。まず住民の意見を主体に聞いていくっていう形の形態をとりたいなというふうには思っています。

○佐原委員長 楠委員。

○楠委員 分かりました。じゃあ、見守りたいと思います。終わります。

○佐原委員長 143番、竹内委員。

○竹内委員 143番、地震対策関係経費で、社会資本整備計画事業評価業務の内容をお願いします。

○佐原委員長 危機管理課長。

○吉原危機管理課長 お答えをいたします。業務内容ですが、国土交通省所管の補助制度である社会資本整備総合交付金を活用し、平成30年度から令和3年度にかけて実施した高師山地区津波避難タワー整備について、その補助要件としまして、事業終了後に事後評価を実施し、報告書を国へ提出して公表することとなっておりますことから、費用対効果の分析、事業効果の分かる図面の作成、それから報告書の取りまとめ等を行ってまいります。

以上です。

○佐原委員長 竹内委員。

○竹内委員 分かりましたけど、これってこの令和5年度でよかったですか。何かもっと早く報告書を出さなきゃいけなかったんじゃないですか。

○佐原委員長 危機管理課長。

○吉原危機管理課長 平成30年度から令和4年度が1つの第2期という形になっておりまして、来年度、その報告を上げるという形になります。

○佐原委員長 竹内委員。

○竹内委員 はい、分かりました。ありがとうございます。

○佐原委員長 144番、吉田委員。

○吉田委員 防災推進事業の中で、海釣公園における津波対策施設整備の準備工事についてということがあるわけですが、この準備工事の内容をちょっと教えていただけますか。

○佐原委員長 危機管理課長。

○吉原危機管理課長 お答えをいたします。海釣公園におきましては、今年度、津波対策施設の詳細設計業務及び砂防指定地の解除申請業務を行っており、この3月末に砂防指定が解除予定となりますことから、令和5年度におきましては、準備工事として、まずは公園内の樹木の伐採を行った上で、搬入できる範囲で土砂の受入れ等を進めていく予定でございます。

以上です。

○佐原委員長 吉田委員。

○吉田委員 土砂の受入れを進めていくということですが、受ける量については、今の説明の中では搬入できる範囲でということで、どれだけが入ってくるかはまだ具体的には見通しは立ってないと。とにかく受けるだけ受け入れていくと、こういうことでよろしいでしょうか。

○佐原委員長 危機管理課長。

○吉原危機管理課長 お答えをいたします。まず伐採費用としまして1,000万円ほど見ております。土砂を受け入れられるスペースをつくりながら土砂を受け入れていく形になりますけれども、タイミングよくいただけるような土があるようでしたら、その金額的にも安価になりますので、量も増えていくという形になろうかと思っております。購入土でいきますとその分も減っていきますので、やはり金額の中で可能な範囲でという形になってまいります。

以上です。

○吉田委員 了解いたしました。

○佐原委員長 145番、神谷委員。

○神谷委員 145番、同じく地震対策関係経費におけます県・浜松市との共催による総合防災訓練への対応についてお伺いします。

○佐原委員長 危機管理課長。

○吉原危機管理課長 お答えをいたします。静岡県では大規模地震の発生を想定した会場型の実働訓練を県内各市町において持ち回りで実施しており、令和5年度につきましては、静岡県、浜松市、湖西市の共催により、それぞれが主体となって各地域で訓練を実施いたします。

訓練の主な内容といたしましては、倒壊家屋や車両からの救出救助訓練、ヘリコプターによる重症者の搬送訓練、国からのプッシュ型支援物資の受入れを行う物資搬入搬出訓練、避難所開設運営訓練、それから津波避難施設を活用しました避難訓練などを予定しております。

静岡県・浜松市と連携して行う訓練には物資搬入搬出訓練などがあり、消防や警察、自衛隊と連携して行う訓練で

は、救出救助訓練、それからヘリコプターによる搬送訓練などを予定しております。

以上です。

○佐原委員長 神谷委員。

○神谷委員 次に二橋委員も控えていますので、私、これで終わります。

○佐原委員長 146番、二橋委員。

○二橋委員 146番、同じところなんですけども、この合同訓練、今回、浜松市との共同で行うということですので、まず、その訓練のですね、基本的な、何ていうんですか、スタンスについて、お願いします。

○佐原委員長 危機管理課長。

○吉原危機管理課長 基本的なスタンスということですね。まず、各会場それぞれ、各市、湖西市・浜松市それぞれ各会場に分散してですね、会場型ということで、実際の被災した状況を想定して、それぞれの会場でそれぞれ訓練を行っていくという形で行ってまいります。

ですので、なるべくその実災害に合わせた形のを想定して訓練を進めていくというふうにイメージしております。

以上です。

○佐原委員長 二橋委員。

○二橋委員 それで、一番ちょっと懸念してるのは、要するにこの日同じく、要するに元々従来型の防災訓練あるんですけども、じゃ、ここで例えば運動公園で基本的には会場としてやるってことになると、そこへやっぱり出向くことも当然あり得る話なんですけども、この自主防災会としてどんな対応をするのかね。

○佐原委員長 危機管理課長。

○吉原危機管理課長 基本的に自主防災会さんにつきましては、従来どおりの防災訓練を各地域でやっていただくように計画しておりますので、この日が9月3日、日曜日ということもございますので、各小中学校、それから市内の高校になるべく多くの参加をとということで呼びかけをしながら、たくさんの方が参加できるような、まず訓練を計画していきたいというふうに考えております。

実際、動員をかけて運動公園に人が集まってくださいというような形のスタイルは取りませんもんですから、一応、メイン会場として運動公園という形にはなりますけれども、そちらの方に出向いてくださいというような投げかけは、取りあえず行いません。時間のある範囲で行ける方については確認いただければというふうに考えております。

以上です。

○佐原委員長 二橋委員。

○二橋委員 最初に私が聞いたそのスタンスというのは、要するに、今お答えになったように、あくまでもこの浜松市との総合訓練については、湖西市と浜松市の要するに連携できるとこの部分をここでやって、一般的な防災訓練は、各々、元々の既存の訓練やってくださいって、こういう振り分けですよ。

というのは、何で聞いたかっていうと、今、第1回目の説明会があって、自治会とか、あるいは防災委員の方から、両方をどういうふうに振り分けするのかねっていう、ちょっと迷いも多分あると思うんです、今はちょっとざっとした説明だけなもんですから。

これから迎える今度のこの総合訓練、これについてはやっぱり、あくまでもそういうスタンスの中で、やっぱりその地域は地域としてそれじゃ行いましょうっていう、こういう振り分けを今後ちゃんとしていていただきたいなっていうのが、ちょっと何ていうか、内々であるもんですから。そういう基本的な考え方でお願いしたいと思うんですけども、いいですよ。

○佐原委員長 危機管理課長。

○吉原危機管理課長 お答えいたします。2月の8日に全体説明会のほうを開催させていただきまして、その後、今

現在、各種団体からも参加の表明というか、意向のほう数々出てきております。そういった訓練、そういった方とどういう形のものができるかっていうのも今後のいろいろ検討の中で調整をしながらですね、当然、地域各自主防災会さんとも今後きちとした調整を図りながら進めてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○佐原委員長 二橋委員。

○二橋委員 最後になりますけども、やっぱり訓練というのはあくまでも想定した訓練ですから、実際と離れてても、それはしょうがない話なんだけども、そこでやった訓練によってしっかりと課題を見つけて、どういうことで今後対応しないといけないという、その見抜きが一番必要かなと思いますので、ぜひその方向でこれから進めていただければと思います。はい、ありがとうございました。

○佐原委員長 147番、竹内委員。

○竹内委員 取り下げます。

○佐原委員長 148番、吉田委員。

○吉田委員 同じ、共催による訓練のあれですけども、訓練の内容は大方理解いたしました。

そこでかかる経費について予算化してるんですけども、その予算は、ある程度、県だとか浜松市と合わせた後の負担割合とか、そこら辺はどんな具合になってますか。どれだけ湖西市が負担するような格好になるんですか。その点、お願いいたします。

○佐原委員長 危機管理課長。

○吉原危機管理課長 お答えをいたします。予算の積算内容としましては、救護病院開設訓練で使用する医療機器や、福祉避難所開設訓練で使用する要配慮者用トイレなどを購入するための備品費として約1,100万円、それから啓発品や訓練で使用する備蓄食糧などを購入するための消耗品費約550万円、メイン会場となる湖西運動公園等の会場設置などの委託料が500万円、その他、啓発用の多言語対応版のハザードマップ作成などの手数料が約200万円などが、そういったものが主なものとなりまして、合計約2,350万円を計上させていただいております。

なお、この2,350万円につきましては、負担金として支払うのではなく、市が直接支払う経費2,350万円に対しまして静岡県からの交付金として補助をいただきまして、補助率は2分の1となっておりますことから、1,175万円を歳入予算として別途計上しております。

以上です。

○佐原委員長 吉田委員。

○吉田委員 分かりました。負担金で納めるじゃなくして、かかった分の半分は交付金でくれるということで理解いたします。

はい、終わります。

○佐原委員長 149番、神谷委員。

○神谷委員 耐震性防火水槽整備費におきまして、耐震性貯水槽整備事業の内容をお伺いします。

○佐原委員長 消防総務課長。

○佐藤消防総務課長 お答えします。耐震性貯水槽の整備につきましては、地震対策を強化するために、市内の不整備地域に対して整備を進めています。

今回要望させていただいております耐震性貯水槽につきましては、白須賀地区笠子北集会所の敷地内に整備する予定です。

また、今後の計画につきましては、住宅等の増減により変更する場合がありますが、令和5年3月現在、目標数を177基に設定しております。現有数は151基で、26基が不足していますので、今後、予算の範囲内で整備を進めていきたいと考えています。

以上です。

○佐原委員長 神谷委員。

○神谷委員 はい、分かりました。あと26基がまだ未整備の状況ということで、1年に1基っていうと26年もかかってしまいますし、なるべく早く進めていただきたいと思います。

終わります。

○佐原委員長 150番、吉田委員。

○吉田委員 消防総務費を予算説明でやっていただいたときに、消防フェスタを行いますよっていうようなことで説明いただいたものですから、消防フェスタはどんな具合に行うのかなっていうことで、その点について説明をお願いいたします。

○佐原委員長 消防総務課長。

○佐藤消防総務課長 お答えします。消防フェスタにつきましては、イベントを通じて消防防災に対する理解を深めるとともに、地域防災の要である消防団の活性化と加入促進を図るために、初の試みとして昨年の9月に湖西市消防フェスタを開催しました。

当日は天候に恵まれて、多くの市民の方に御来場いただきまして、消防を身近に感じる事ができたということで高い評価を得られましたので、今後も継続していきたいと考えています。

消防フェスタに関する令和5年度予算の概要につきましては、啓発品や子供用ヘルメットなどの購入費のための消耗品費のほか、御来場された方のけがに備えて傷害保険への加入費や、その他イベント会場内でのカメラ中継によるライブ映像やPR動画などを放送する、トラックの荷台に大型モニターを備えた特殊車両の借り上げ料など、合計で43万4,000円の経費を要望させていただいております。

なお、会場の装飾やイベントブースのステージの作成など、基本的に職員でできることは職員で実施することとし、経費の節約に努めて、少ない経費で質の良いサービスを提供できるよう努力したいと考えております。

以上です。

○佐原委員長 吉田委員。

○吉田委員 概要は分かりました、総額で約43万円余ということで。それで昨年は、昨年というか、令和4年度は消防本部のすぐ東側でやったんですけども、令和5年度の予定は、会場はどの辺を予定されてるのか、まだこれから検討されるのか、分かっていたらお願いいたします。

○佐原委員長 消防総務課長。

○佐藤消防総務課長 来年度も秋頃に、同じく消防本部の敷地内を予定しております。

以上です。

○吉田委員 はい、了解いたしました。

○佐原委員長 151番、中村委員

○中村委員 151番、消防活動費ですが、修繕費を見ると3,700万円余出てるものですから、大分大きくなってるといって、多分これははしご車のオーバーホールの費用だと思いますが、その内容を伺います。

○佐原委員長 消防署長。

○奥村消防署長 お答えします。はしご車の運用は、高所作業という特殊性から常に危険を伴います。そのため、重大事故につながる故障が発生することがないように、国が定めたはしご自動車の安全基準に従い、運用開始から7年目にオーバーホールを行うこととなっております。

主な内容は、はしご本体や油圧発生装置等の分解整備、あと、分解しなければできない箇所の点検と部品交換、そして定期交換部品である油圧ホースやワイヤーロープ類等の交換になります。オーバーホールの実施期間は約3か月で、費用はおおよそ3,400万円前後と見込んでおります。

以上です。

○佐原委員長 中村委員。

○中村委員 内容的にはいろいろ点検とか修理を行うという形なんですけど、これはどこで行うんですか。

○佐原委員長 消防署長。

○奥村消防署長 はしご車のオーバーホールはですね、実際に購入したメーカーが行うこととなっております、実際に工場に持ち込んで3か月間オーバーホールをやることとなっております。その実施する工場の場所は兵庫県の三田市になります。

以上です。

○佐原委員長 中村委員。

○中村委員 それでは、三田市まで持って行って、取りに来るか持っていか知りませんが、そっちへ運んで、それで3か月かけていろいろ分解するってことになる、すごいいろいろ工程が多いわけですね。どういうふうにするのかちょっと内容的には分かりませんか。

○佐原委員長 消防署長。

○奥村消防署長 お答えします。まず工場へ持ち込んでですね、はしご車を全て分解をします。はしご車を全てバラバラに分解しまして、約66の工程、その66の工程を約3か月間かけて実施をするというふうになっております。

以上です。

○佐原委員長 中村委員。

○中村委員 何か来年度は出る予定ってどうか、予定はおかしいけど、何かそういうふうな形のことは、過去でもいいですが、何かそういった実際に使ったことあるんですか。

○佐原委員長 消防署長。

○奥村消防署長 お答えします。現在のはしご車は平成28年度に導入いたしまして、ちょうど7年後で初めてのちょっとオーバーホールになりますので、この金額は初めて提示された金額となります。

以上です。

○佐原委員長 中村委員。

○中村委員 何回かかっていうことではないけど、私の感覚ではそんな出てないように思うもんですから、いつでも使えるようにしてもらわないといけないもんですから。内容的には分かりました。

終わります。

○佐原委員長 消防費について通告された質疑は終わりました。ほかに質疑のある方はありませんか。

楠委員。

○楠委員 今の151番のはしご車のところなんですけれども、湖西市内からはしご車がなくなる期間が発生するということなんですけれども、その間の保障っていうのはどのようにお考えなんですか。

○佐原委員長 消防署長。

○奥村消防署長 お答えします。3か月間もはしご車がないということで、消防はですね、隣の市町と消防相互応援協定というのを結んでおまして、その期間は浜松市にお願いすることとなります。

以上です。

○佐原委員長 楠委員。

○楠委員 そのお話はもう既に浜松市とはできているのでよろしいですか。

○佐原委員長 消防署長。

○奥村消防署長 新年度になってからお願いする予定でいます。

以上です。

○佐原委員長 楠委員。

○楠委員 分かりました。終わります。

○佐原委員長 ほかはよろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○佐原委員長 以上で9款消防費の質疑を終わります。

ここで当局の席の交代がありますので、暫時休憩といたします。

休憩を取ります。再開は14時20分とさせていただきます。

午後2時07分 休憩

午後2時20分 再開

○佐原委員長 休憩を解いて会議を再開いたします。

次に、10款教育費について。152番、神谷委員、お願いします。

○神谷委員 152番、事務局関係経費におけます会計年度任用職員報酬の積算根拠をお伺いします。

○佐原委員長 教育総務課長。

○松本教育総務課長 お答えをいたします。教育総務課で所管する会計年度任用職員33名とその分の報酬額を計上しております。

各学校への内訳といたしましては、調理委託をしていない学校ですね、その給食調理員が12名、内訳につきましては、白須賀小学校共同調理場が3名、東小学校が3名、知波田小学校が3名、湖西中学校が3名で、調理員は12名です。

次に学校の用務員さんです。各学校11校に1名ずつ配置し、用務員11名となります。

次に学校事務でございます。東小学校、知波田小学校、白須賀小学校、湖西中学校、白須賀中学校に、まず5名の配置をしております。それと育休代替ということで2名分を計上して、学校事務は全体で7名となります。

最後ですけれども、小中学校・幼稚園・保育園、教育施設の全般の修理を行っていただくための修繕整備員が1名と、あと、木を切ったり草を刈ったりとか、あと、斜面でできないところを整備していただく美化整備員2名が教育総務課の方で任用をしている職員の数で、合計33名となります。

積算につきましては、それぞれの職種、それから勤務時間に応じて決められた報酬額で、一人一人状況に応じて積算をして計上したものであります。

以上です。

○佐原委員長 神谷委員。

○神谷委員 そうしますと、全般の修繕整備に1名の方を抱えてらっしゃるということですが、市の総務課のほうでやっております、総務課でしたっけ、包括管理委託は利用していないという解釈でよろしいですか。

○佐原委員長 教育総務課長。

○松本教育総務課長 包括のほうで保守等点検等はお願いはしております。ただ、この方については、例えば水道の水が漏れているところをパッキンを替えたりとかですね、鍵を替えたりとか、あと、ささくれで遊具、子どもが危ないよっていつかすぐにに対応してもらおうということで修繕整備の1名をお願いしております。

以上です。

○吉田委員 神谷委員。

○神谷委員 はい、分かりました。ありがとうございます。

○佐原委員長 続いて、神谷委員。

○神谷委員 続いて、153番、教育指導関係経費におけます会計年度任用職員報酬の積算根拠をお伺いします。

○佐原委員長 学校教育課長。

○鈴木学校教育課長 お答えをいたします。大きく5種類、合計40名に対する予算となります。

1つ目は、部活動地域移行指導員1名、1日6時間、6,363円、144日分であります。

2つ目、外国人児童生徒の適応指導教室指導員、これが2名、1日4時間、4,242円、203日分です。

3つ目、学校通訳員3名、そのうちの2名は1日7時間15分の勤務です。報酬が1万285円、230日、残りの1名は、1日5時間、7,093円、210日です。

4つ目、不登校児童生徒の適応指導教室指導員、これが2名です。1日4時間、報酬が4,242円、203日です。

最後になります。5つ目、特別支援教育支援員32名、1日5時間、報酬が5,087円、180日となっております。

以上です。

○佐原委員長 神谷委員。

○神谷委員 最後にお答えいただきました特別支援員ですかね、その方たちについては、全て湖西市教育委員会と契約を結んでお仕事をさせていただいてるという解釈でよろしいですか。

○佐原委員長 学校教育課長。

○鈴木学校教育課長 そのとおりでございます。

○佐原委員長 神谷委員。

○神谷委員 そうしますと、これは単年度契約になりますか。

○佐原委員長 学校教育課長。

○鈴木学校教育課長 そのとおりです。

○佐原委員長 神谷委員。

○神谷委員 1の方がずっと同じ学校に行くとかそういうこともあり得るわけですか。

○佐原委員長 学校教育課長。

○鈴木学校教育課長 校長はですね、年度末にその支援員の評価をいたします。評価がいい方については継続してつていうところもありますが、評価の低い方というところとちょっと言葉があれですけども、そういう方については、新しい方に代わっていただいたりだとか、とりわけ、やはり3年、1つの学校に3年をめぐりに勤務をさせていただいてるのが現状です。ですので、例えば4年目になる人だとか、そういう人ももちろんございますけれども、そういう方については、やはり校長が高い評価をつけた支援員についてはそういうこともあり得るというようなことで進めております。

以上です。

○佐原委員長 神谷委員。

○神谷委員 はい、分かりました。校長先生の判断に委ねられているということが理解できました。ありがとうございます。

終わります。

○佐原委員長 続いて、楠委員。154番。

○楠委員 154番、教育指導関係経費について、同じところでですけども伺います。今、人員の体制等々は伺ったんですけども、学校支援員、これらの人で充足しているかどうかを伺いたいと思います。

○佐原委員長 学校教育課長。

○鈴木学校教育課長 特別支援教育支援員は現在32名、先ほども申し上げました32名配置をしておりますけれども、特別な支援を要するお子さんというのはやはり年々増えております。

実際、今後もまた増加をしていくっていうふうに私どもは思っております、議員、今、御質問いただいたとおり、その充足してるかどうかということであれば、やはり少し十分であるとは言えないかなという感想は持っています。

しかし、限られた予算の中で有効な支援をしているというふうには考えておりますので、やはり現実の問題としては、学校で工夫をして支援に当たっているというのが現状です。

以上です。

○佐原委員長 楠委員。

○楠委員 そうしますと、この特別支援員をしていただく方が32名っていうのは、予算から逆算すると32名になったっていう計算なんですか。

○佐原委員長 学校教育課長。

○鈴木学校教育課長 実を申しますとですね、昨年度から今年度にかけて31名から32名に増員をしているんです。これは、なぜ1名増員だったかっていうと、その白須賀小学校の肢体不自由学級が、お子さんが2人から4人に増えるっていうようなことで、どうしてもこれは1人必要なのということで、財政当局に相談をして1人分つけていただいたっていう経緯があります。

したがって、必要などときには我々も声を出してお願いをしているところなので、やはり逆算して32名になったわけではなくて、たまたま今の人数が32名になっているというようなことでございます。

以上です。

○佐原委員長 楠委員。

○楠委員 やはり現場っていうんですかね、現状に合わせた予算の設計をしていただきたいと思います。

終わります。

○佐原委員長 155番、神谷委員。

○神谷委員 同じく教育指導関係経費におけます、学校部活動地域移行推進相談員を配置して課題に向け調査研究を行うとのことですが、内容をお伺いします。

○佐原委員長 学校教育課長。

○鈴木学校教育課長 部活動の地域移行に向けて湖西市の実情に合った仕組みを構築していくために、生徒・保護者・教職員・スポーツ活動に関係する団体などを対象にしたアンケートを作成し、それを実施したり、本市の部活動地域移行のあり方を話し合うために、学校関係者・スポーツ協会・スポーツ推進委員などをメンバーとする協議会を立ち上げ、検討を進めてまいりつもりでいます。

指導員は、学校や地域スポーツに精通している方をお願いをする予定でおります。

アンケート等で情報収集を令和5年度中に行い、その年度内に協議会を立ち上げ、進めてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○佐原委員長 神谷委員。

○神谷委員 ありがとうございます。先ほどもありました相談員っていう方は1名配置ということでしたかね。

○佐原委員長 学校教育課長。

○鈴木学校教育課長 そのとおりです。

○佐原委員長 神谷委員。

○神谷委員 分かりました。令和5年度中にいろいろ計画を策定していくということで了解しました。ありがとうございます。

○佐原委員長 156番、楠委員。

○楠委員 156番、同じところですね、教育指導関係経費について伺いたいと思います。もう少し丁寧に伺いたいと思います。

学校部活動推進協議会の概要、構成メンバー等とは聞いたんですけども、アンケートまで聞きました。

実際に令和5年度である程度の答申を出されると思うんですけども、それ以降の計画があって、令和5年度のこの今回の事業っていうふうに認識をするわけなんですけども、全体計画みたいなものはありますか。

○佐原委員長 学校教育課長。

○鈴木学校教育課長 令和5年度は、今申し上げたとおりであれなんですけれども、令和6年、7年、つまり令和7年度の終わりにですね、もうちょっと正確に言うと、令和8年3月31日ってことになると思うんですが、そこまでに地域移行を完成せよっていうのが、実は文部科学省から出ているお話でした。でしたっていうのはすごい過去形の言い方になってしまうわけですが、今、何をスポーツ庁はじめ文部科学省が言っているかということ、地域連携という言葉に言葉が変わってきております。

これはですね、やはりなかなか現場サイドで、都市部ではないところでは部活動指導者を探すのが難しいのではないかなというところが声として上がっておりまして、本市においてもそこはすごい課題だなというふうに思っています。

したがって、まず令和5年はアンケート等で情報収集をして、この協議会を立ち上げる中でどういう方向に進んでいったらいいかっていうことを、やはり令和6年度に向けて方向性を出していくっていうのがまず一つかなというふうに思っています。

令和7年末を目途にということを進めていくつもりではおりますが、実際には令和7年度までにやれることをやっていくっていうのが正直なところかなというふうに思っております。

すみません。答えになってないかもしれませんが、以上です。

○佐原委員長 楠委員。

○楠委員 令和5年度の予算ですので、令和5年度中に方向性を答申として示していただけるということで理解しました。終わります。

○佐原委員長 157番、続いてお願いします。

○楠委員 157番、全く同じところなんですけれども、部活動地域移行推進相談員っていう方が1名、この方の役割を伺いたいと思います。

○佐原委員長 学校教育課長。

○鈴木学校教育課長 相談員は、国や県の動向を整理して、本市に合った部活動、地域移行のあり方を検討していくための準備をすると、こういう役割を担ってもらいたいなというふうに考えています。

先ほども申し上げたとおり、本市の実状っていうのがどういう状況なのかっていうところを、生徒・保護者・教職員、それからスポーツ活動に関係する団体、これらを対象にしたアンケートの作成・実施・集計、そして協議会の資料の作成・日程調整、これらが主な仕事になるかなというふうに考えております。

以上です。

○佐原委員長 楠委員。

○楠委員 基本的には事務的な仕事をやっていただくということなんですけど、この方は公募の予定ですか。

○佐原委員長 学校教育課長。

○鈴木学校教育課長 お答えします。既にこの方っていうことで、もう決めております。なぜかと申しますと、もちろん公募でもっていうことではありますが、令和5年度からスタートしていくに当たって、ある程度やっぱり学校のことを知っている方でやっていただきたいなという思いがありますので、そういう形で進めていきたいと思っております。

以上です。

○佐原委員長 楠委員。

○楠委員 基本的には学校OBのような方が選任されるでいいですか。

○佐原委員長 学校教育課長。

○鈴木学校教育課長 そのつもりでおります。以上です。

○佐原委員長 楠委員。

○楠委員 終わります。

○佐原委員長 158番、神谷委員。

○神谷委員 同じく教育指導関係経費におけます不登校児童生徒適応教室事業について、令和5年度の活動目標をお伺いします。

○佐原委員長 学校教育課長。

○鈴木学校教育課長 お答えいたします。本事業は、学校・家庭・教育委員会などで連携を図りつつ、不登校児童生徒及びその傾向にある児童生徒を対象にしております。

学校へ登校できるように、個に応じた指導や保護者を含めた相談活動を通して、集団への適応力を育み、自立への支援を行っております。

平日9時から12時までの時間ですが、西部地域センターで開設をしており、自分のペースで学習する姿が見られ、子どもたちには自主性が育っていると思います。

来年度もこの形で継続していきながら、集団への適応力を育て、自立への支援を行ってまいりたいと思います。一人でも多くの不登校のお子さんが学校へ戻れるように取り組んでまいりたいというふうに考えています。

以上です。

○佐原委員長 神谷委員。

○神谷委員 湖西市のこの不登校児童に関しては、学校へ戻ることが目標になっているということは承知をしているんですけども、文部科学省は多様な学びの場の提供を求めていますよね。そのことに対してはいかがですか。

○佐原委員長 学校教育課長。

○鈴木学校教育課長 お答えします。学びのセーフティネットっていう意味で考えれば、居場所づくりっていう点でこの適応指導教室は一役を担っているかなというふうに考えております。

そういった意味で、私も開設している時間に覗きに行ったりすると、子どもたちの顔がとてはずんでいるなって、逆に言うと、ここが居心地が良過ぎちゃってっていうところもあるんですが、これが1つの出席っていう形で子どもたちの自信になっていく。

実際の例として、今申し上げたとおり、適応指導教室は午前中の開催です。じゃあ、ちょっと給食だけでも食べにいかうかなって言い出すお子さんもいたりとか、だから、この適応指導教室が終わった後に、例えば岡崎小・岡崎中であれば西部地域センターから近いので、給食だけ食べて帰るとか、そういう事例もあるというふうに聞いています。

ですので、委員おっしゃった、学校へ戻すことだけが目的ではないんですけども、じゃあ、目的はって聞かれたときにはやはり、この適応指導教室が一つのきっかけで学校に戻ってほしいっていうのは、教育委員会としては願っているところであります。

しかし、学びのセーフティネットと申し上げましたけれども、居場所づくりという点でも確かにこれは価値のあるものだなというふうに認識をしております。

以上です。

○佐原委員長 神谷委員。

○神谷委員 西部地域センターの方で力を入れてくださっていることは承知しておりますけども、やはりいろいろな要因があって、もう学校という言葉を聞いただけでも拒否反応を持ってしまう子もいるように伺っておりますので、もう少し、今、課長さんがおっしゃいましたように、居場所づくりというか、そういうところにも着眼点を持って、

また御指導等いただければと思います。よろしく申し上げます。

終わります。

○佐原委員長 159 番、楠委員。

○楠委員 159 番、教職員育成事業について伺います。教科等指導リーダー相談員派遣事業について、事業の内容を伺います。

○佐原委員長 学校教育課長。

○鈴木学校教育課長 お答えします。教科等指導リーダー相談員という長い名前でなかなか一般の方に分かりにくいのかなというふうに思いますので、少しお時間をいただいて説明したいと思います。

教科等指導リーダー相談員というのは、いわゆる国語や社会などの教科、それから道徳や特別活動など領域と呼ばれるもの、それらの教職員の授業力とか指導力を向上させるために指導的な役割を果たす教科等指導リーダー相談員ということで、つまり先生方の先生っていうふうに考えていただければいいかなというふうに考えています。

その教科等指導リーダー相談員を私ども教育委員会が任命をして、幼稚園・こども園・小学校・中学校それぞれの要請に応じて派遣をして、それぞれの園・学校のニーズに応じた相談員が、専門性を生かして指導・助言を行う事業であります。

相談員の資質向上を図るために、年間 2 回研修を行っております。この研修は私どもが主催をして行っております。

以上です。

○佐原委員長 楠委員。

○楠委員 この間違いじゃないかと思うぐらいの 5 万 4,000 円っていう予算なんですけども、これはどこから派遣っていうよりも、学校教育課の職員が派遣をされるのか、それとも現場の現役の教職員の方が他校へ派遣をされるのか、どういうふうな人の配置になるのでしょうか。

○佐原委員長 学校教育課長。

○鈴木学校教育課長 お答えします。この金額は、いわゆるこの教科等指導リーダー相談員が学校へ派遣される時のお金になります。

実際にはこの研修ですけれども、研修は我々ももちろん参加をするわけですけれども、静西教育事務所にいる教科専門の指導主事、今、教育主査という言い方をしますが、その方たちが来てくれてその研修の講師をやってくれています。従ってそこにはお金がかからないものですから、実際にかかっているお金はその部分であるということであり

ます。

以上です。

○佐原委員長 いいですか。

楠委員。

○楠委員 ごめんなさい。5 万 4,000 円って、何の、交通費ですか、何ですか、これ。

○佐原委員長 学校教育課長。

○鈴木学校教育課長 基本的には交通費とそれから書籍類を買っていただく、そういうお金になってます。

○佐原委員長 楠委員。

○楠委員 ということは、この教科等指導リーダーさんは通常の業務がもうあって、その中で湖西市内の学校へ回って来てくださっている人、改めて給与ですとか報酬を払うべき、払うべきっていう言葉はいけないですけど、報酬が必要な人員ではないっていうことですね。

○佐原委員長 学校教育課長。

○鈴木学校教育課長 お答えします。そのとおりなんです。学校で働く教職員がこの教科等指導リーダー相談員に任命されるということですので、言ってみれば、逆を言えば、その教科等指導リーダー相談員に任命されることによ

て自分の研修にもなるということでもあります。

なかなか大きい市と違いまして、私ども指導主事も3名しかいないという中ですので、全部の教科をやっぱり網羅していくのは難しく、やはり現場の先生にそこは頼りながら、ウィンウィンの関係で研修を進めているというのが現実です。

以上です。

○佐原委員長 楠委員。

○楠委員 ということは、このリーダーさんっていうのは1人2人ではなくって、たくさん複数名いらっしゃるということですか。

○佐原委員長 学校教育課長。

○鈴木学校教育課長 お答えします。各教科全て、各教科に1人います。国語だと1人、社会だと1人っていうような感じで、幼稚園は2人、それから各教科領域で12名、小学校のみで1名で、中学校のみで2名ですので、計17名ですかね。

○佐原委員長 楠委員。

○楠委員 よく分かりました。終わります。

○佐原委員長 160番、神谷委員。

○神谷委員 小学校施設管理運営費におけますGIGAスクール構想の令和5年度の事業計画をお伺いします。

○佐原委員長 教育総務課長。

○松本教育総務課長 お答えをいたします。GIGAスクール構想ということで、ICTを活用した学習をすることで1人1台タブレットにつきましては、令和2年度末に整備をして今に至っております。令和3年度は慣れるということを主に対応してまいりました。で、令和4年度、本年度におきましても引き続きの取組でありますけれども、各学校活用するように、ICT支援員を派遣して活用を進めていただいております。

ICT支援員は、各学校の授業の支援をするだけでなく、お互い連携しまして学校間の連携を密にして、ほかの学校でのICT活用事例を教員に提案するなどして、ICTに対する先生方の得意とか不得意・不得手という部分も解消するよう進めております。これを令和5年度同じように行っていきたいと思っております。

また、先生方、多忙な状況もございますので、ICT支援員が事業支援等を行いまして、負担の軽減とさらに活用ができるようサポートを行っていきたいと思っております。そして全体で市内の小・中学校のICT活用の底上げを図っていきたいと思っております。

以上です。

○佐原委員長 神谷委員

○神谷委員 今一度、申し訳ありません。では、令和5年度の大きな目標設定とかがございますか。

○佐原委員長 教育総務課長。

○松本教育総務課長 令和5年度については、目標としましては、各小学校・中学校の先生方が、全ての先生がICTタブレットを活用した授業ができるように進めていきたいと思っております。

以上です。

○佐原委員長 神谷委員。

○神谷委員 令和5年度の目標が、まず全ての先生が活用できるようにすることですけども、例えばコロナで、何ていうんですかね、感染した云々で長期休みの児童ですね、小学校だから、そういったところにもオンライン教育をすとか、そこら辺も各学校で差があったりすると思うんですけども、そこら辺は特段、令和5年度の目標には入れてないってことですか。

○佐原委員長 教育総務課長。

○松本教育総務課長 教育総務課としましては、まず使えることをしっかり整備するというを行っております。ですので今、緊急時の持ち帰りとかですね、テスト的な各家庭への持ち帰りはほぼ全ての学校ができるように整備しております。

そんな中でも、持ってた人が、いろんな入学式とかそういう式を見るような環境は整備しておりますので、今後それを、学びが途切れないように対応するというにつきましましては、校長先生の考え方もあるでしょうし、学校ごとでの進め方によるものと思っております。

以上です。

○佐原委員長 神谷委員。

○神谷委員 同じ湖西市内の学校の中でね、児童等に対して格差のある方法ってあまりよくないかなと思いますので、また御検討をいただきたいと思います。お願いします。

○佐原委員長 161番、続いて。

○神谷委員 161番は次の方に譲ります。

○佐原委員長 162番、加藤治司委員。

○加藤治司委員 162で中学校施設管理運営費の中学の部門ですね、GIGAスクール構想における、先ほど小学校でしたけど、中学の授業内容を伺います。

○佐原委員長 教育総務課長。

○松本教育総務課長 お答えをいたします。方針としましては、事業内容、令和5年度どうしていくかっていうのは、小・中学校同等の考え方で進めていきますので、各先生が利用できるような支援をICT支援員が行っていくということで派遣をしております。

この2年間やった間で、先ほどすみません、言いましたように、得意な人、ちょっと不得手なところのある人というところでその差が出てきますので、そういう差をなくすためにICT支援、授業支援等入りまして、レベル、活用の底上げを行いたいと思っております。

また、小・中学校の支援には、大きなその学校ごとの小学校・中学校という差はあまりありませんけども、中学校については、特に校務とか、学校全体の事務の内容の支援のほうが多いこととなります。

以上です。

○佐原委員長 加藤治司委員。

○加藤治司委員 小学校も中学校も先生が授業できるようにするという大きな目標ありますけど、生徒のほうに対する何か大きな目標はありますか。

○佐原委員長 教育総務課長。

○松本教育総務課長 すみません。教育総務課としましては、まず使えることをメインに考えてきておりましたので、生徒に対するここまでという、例えばラダーとかレベルっていう目標は立てておりません。

以上です。

○佐原委員長 加藤治司委員。

○加藤治司委員 分かりました。以上です。

○佐原委員長 163番、柴田委員。

○柴田委員 163番、中学校施設整備費です。鷺津中学校長寿命化事業の内容について教えてください。

○佐原委員長 教育総務課長。

○松本教育総務課長 お答えします。長寿命化ですけども、校舎、鷺津中学校中校舎ですけども、長寿命化を図るために、まず1つは屋上の防水、それから外壁の改修、あと、内部に入りまして、エレベーターの新設、また、電気や水道等が老朽化によって傷んでおりますので、そのライフラインの更新、照明につきましてはLED化、あと、窓枠

等の外部サッシ、あと、内部間仕切りの取替え等を行う予定です。

また、コンクリートの建物ですので、その劣化を抑える工事も同時に行い、建物の延命化を図っていくものでございます。

以上です。

○佐原委員長 柴田委員。

○柴田委員 今、建物の延命化というような話もあったんですけども、建物の耐用年数という見方もあると思うんですけども、具体的に何年先までを目安とした延命化っていうのを考えているのか、もしくは建替えの基準などは決まっているのか、教えてください。

○佐原委員長 教育総務課長。

○松本教育総務課長 お答えをいたします。耐用年数でございますけれども、この長寿命化の事業を行いまして30年程度、30年は使用するという予定で行っていきます。

また、国の交付金の条件についても、今後30年以上使用する予定のものについて交付するということですので、今回の中校舎におきましても30年、そうしますと建ててから50年たって、プラス30年で、何とか80年は使っていきたいという形になります。

以上です。

○佐原委員長 柴田委員。

○柴田委員 分かりました。将来的な長期目線でしっかりと計画的に行っていただきたいと思います。ありがとうございます。終わります。

○佐原委員長 164番、神谷委員。

○神谷委員 全く同じ内容ですけども、延命化を図った後、30年間使用するという事は、鷺津小学校との複合化はもうあり得ないって解釈してよろしいですか。

○佐原委員長 教育総務課長。

○松本教育総務課長 お答えします。複合化につきまして、まず、鷺津中学校・小学校の建物はもう老朽化しているという現状がございます。そんな中で、鷺津地区の周辺の複合化等の話がございましたけれども、現在、鷺津地区の児童生徒数が大きく変わることがないという見込みが1点あることと、それによって小学校や中学校につきましては、そのまま残した形で運営をしていくことが必要であるということから、まず、その複合化の予定が、現状、今、予定されていないというか、されていない状況ですので、その中で老朽化をそのまま置いておくこともできないもんですから、校舎の延命化をまず優先的に進めていくということで今回実施をまいります。

以上です。

○佐原委員長 神谷委員。

○神谷委員 了解しました。

○佐原委員長 165番、竹内委員。

○竹内委員 同じところで、このスケジュール的にはどういうふうになるんですか。

○佐原委員長 教育総務課長。

○松本教育総務課長 お答えをします。スケジュールですけども、今回、長寿命化ということで校舎に手を入れます。ですので、まず仮設校舎を建てます。仮設校舎は、年度明けまして申請等を行って、入札を行って、まず10月頃、秋頃までに仮設校舎の建設を行って、今の中校舎の内容を移設をしていきます。そこから工事にかかります。工事につきましては1年程度かかりますので、令和6年度10月頃の完成を予定しております。

以上です。

○佐原委員長 竹内委員。

○竹内委員 はい、分かりました。かなりいろいろ改修していくっていう内容だったので、いろいろ工事される方も出入りとか、安全面はやっぱり気をつけてやっていただきたいなという思いであります。ありがとうございました。

○佐原委員長 166番、楠委員。

○楠委員 166番、社会教育総務関係経費についてお伺いをします。

社会教育指導員の配置の目的をまず伺いたいと思います。

○佐原委員長 スポーツ・生涯学習課長。

○戸田スポーツ・生涯学習課長 お答えします。社会教育指導員については、教育委員会が任命し、家庭教育事業や青少年育成事業に携わっていただいております。具体的には、指導員おのおの資格・知識・経験を生かして、未就学児を持つ保護者の学習、小学生の体験学習、青少年補導活動などに従事いただいております。

教育現場で積まれた指導員の豊富な経験や知識を社会教育事業の企画運営に取り入れ、各種事業を推進しているところです。

以上です。

○佐原委員長 楠委員。

○楠委員 ちなみに指導員さんは何人いらっしゃいましたっけ。

○佐原委員長 スポーツ・生涯学習課長。

○戸田スポーツ・生涯学習課長 お答えします。令和4年度は4名の配置をしてございましたけれども、令和5年度につきましては3名の配置となっております。

以上です。

○佐原委員長 楠委員。

○楠委員 削減された人員の理由を聞けますか。

○佐原委員長 スポーツ・生涯学習課長。

○戸田スポーツ・生涯学習課長 お答えします。令和4年度で申しますと、4名の配置がですね、西部地域センターに1名と、生涯学習係、エミーナのほうに3名という配置になっております。

令和5年度につきましては西部地域センターの配置はそのまま1名で変わりございませんで、生涯学習係のほうが2名の配置ということで、1名の減となっておりますけれども、1名減の理由につきましては、正規職員の有資格者、これは保育士もしくは幼稚園教諭の資格を持った方の配置が見込まれるということで、生涯学習係の家庭教育事業をそちらの方に担っていただくということでの1名減となっております。

以上です。

○佐原委員長 楠委員。

○楠委員 ということは、正規の市職の職員がこの家庭教育指導を担っていただけるっていいですか。

○佐原委員長 スポーツ・生涯学習課長。

○戸田スポーツ・生涯学習課長 お答えします。もう1名指導員がおりますので、その指導員1名と正規職員1名、今までは指導員2名の体制でやっていたものを、1名1名という割合で担わせていただくということです。

以上です。

○佐原委員長 楠委員。

○楠委員 分かりました。終わります。

○佐原委員長 続いて、167番、楠委員。

○楠委員 同じく167番で、西部地域センター管理運営費です。西部地域センターの改修工事が予定をされているんですけども、工事の内容と工事日程を伺いたいと思います。

○佐原委員長 スポーツ・生涯学習課長。

○戸田スポーツ・生涯学習課長 お答えします。西部地域センター、元は西部公民館でございますけれども、昭和60年に建築のほうをされまして、築後37年を経過しております。公共施設の再配置個別計画では、施設の継続と、第二期、2021年から2025年に大規模改修の方向性が示されております。

令和5年度は改修工事の実施設計を行って概算工事費の積算をいたします。改修工事は令和6年度を予定しております。改修工事の内容につきましては、経年劣化による外装・内装・屋上防水・空調設備・外構などの仕上げと、あとは既存不適格でありますエレベーターや防火設備の改修を考えております。

以上です。

○佐原委員長 楠委員。

○楠委員 分かりました。終わります。

○佐原委員長 168番、高柳委員。

○高柳委員 168番、文化財保護保存費ですが、この市内には国または県・市の史跡文化財があるわけですが、それについて、令和4年から保存活用のための作成計画ということでやられてるってことですが、例えばこの保存は、その文化財によって、ここはどういう保存、保存方法にしないといけないとか、活用とか、そういうような形で調査していくようなのか、そこら辺の、ちょっと前に説明があったかも分かりませんが、そこら辺の調査というんですか、内容について説明をいただけたらと。

○佐原委員長 文化観光課長。

○松山文化観光課長 お答えします。史跡保存活用計画というのは、そもそもですね、個々の文化財の性質に合わせて、史跡を適切に保持・保存し、次世代に確実に継承する、伝達するために、保存や活用の考え方、それから具体的な取組の内容を定めた今後の保存活用の指針となる、そういう基本的な計画となっております。

現在、特別史跡の新居の関跡の計画を策定しておるという段階になってます。業務の中では、関所・建物の現状調査、こういったものを行って、史跡整備など専門的知見に関する助言を取りまとめて、図表の作成やレイアウト編集などを業者の方に委託していると、そういった内容になります。

以上です。

○佐原委員長 高柳委員。

○高柳委員 分かりました。令和4年と5年をかけて、今言われた関所を対象にやってくという、そういうようなことですね。じゃ、そういう委託のやつはやっぱりそういう知見に長けたところで委託業者ですか、に調査していただく。どんなそういう調査する会社というか、それはどんな。

○佐原委員長 文化観光課長。

○松山文化観光課長 お答えします。やはり専門的知見に長けた、今までの実績も十分にある、東京のウッドサークルという会社のほうに委託をしております。こちらのほう、関所に何度も足を運んでいただいて、専門的知見も持ってらっしゃる、歴史にも精通しているといった事業者になります。

以上です。

○佐原委員長 高柳委員。

○高柳委員 分かりました。そういうことで史跡の保存・活用の形になってますけど、今まで何度も出てきた中根庭園ですね、これらもね、観光として見せるという形でやってますけど、こういうのもね、やっぱり市内のこの史跡なり文化財なり、ある程度年数は若いかわからないけども、箔がつけばこの観光の目玉になるし、この中根庭園っていても、その庭にある程度興味のある人は分かるか分かりませんが、観光として売り出すためにはやっぱりね、そういう市としてね、そういう文化財としての価値があるとかって、そういうのをつけてね、それで見せなきゃ、やっぱり、ただ、こんなのありますよって言うだけじゃ、関係のある人、ほかの観光して回ってくる人は、ただ庭見て帰っていただけだし、やっぱり印象が違うしね、そういうのを何か検討していただきたいと思うんですけど、どうでしょ

うね。

○佐原委員長 文化観光課長。

○松山文化観光課長 お答えします。確かにおっしゃることは分かるんですが、順序っていうものがございまして、市内にはいろいろ文化財にしてほしいっていう、そういったものが結構数ございます。今ちょっと手持ちに資料として持ってきてないんですが、旧新居町内にある中根金作氏の関係のものっていうのは、昭和50年代以降にまず造られたものであって、市・県・国それぞれの文化財として、昭和50年代以降につくられたものが指定になってるかなってないか。恐らく感覚としてはちょっと新し過ぎるというのでなっていないんじゃないかと。

文化財の概念っていいますと、やはり歴史的だとか学術的、そういった概念みたいなものを鑑みてという、形があるばかりでなくて、地域の方たち、地域にとってのその立ち位置であるとか、どういった重要な役割を持たれているものであるかかっていうそういった立証も必要になってくるかと思えます。

なおかつ、それを守られる団体が要となると、文化財にすると形を変えずにっていうのが大原則としてあります。でするので、未来永劫その形を変えずにいくっていうことがすごく足かせになるというお話も聞いたことがあります。

それが江戸時代から代々伝わっている何か山門であるとか仏像であるとかかっていうことならば、また違うんでしょうが、やはり庭園だとかそういったもの、緑道とかそういったものに関してはやっぱり生き物でありますので形が当然変わってくる。そういったこともいろんなことを考えて、ちょっと勉強をしてからの話でしょうか。

まずは来年度の整備に当たって、専門的知見を持った中根庭園研究所の方たちからのいろんな意見を聞きつつ、整備方法など聞いてくっていうことをやっていこうかとは思ってるんですが、その先に、いろんなものを取りまとめた後に文化財としてのっていうのが待ってるような、認めるか認めないかちょっとはっきりは断言できませんが、その先にあるものという捉え方を今しておりますので、それで御容赦ください。

○佐原委員長 高柳委員。

○高柳委員 中根庭園って何か所もあるよね。その中でやっぱり数か所、これが一番、中でも優れてるという形の中で絞ってね。例えばこの造園技術の伝承とか、なんかそういうような推奨というか、庭園の見本のような形とか、そういう中、箔をつけて観光の目玉にしてもらいたいなど。そんな思いですので、検討をお願いしまして、終わります。

○佐原委員長 169番、神谷委員。

○神谷委員 169番、社会体育施設維持管理費におけます社会体育施設の修繕は計画に沿って行われているのか、お伺いします。

○佐原委員長 スポーツ・生涯学習課長。

○戸田スポーツ・生涯学習課長 お答えします。社会体育施設全般が老朽化しておりまして、規模の大小を含めて修繕は欠かせないものとなっております。

複合運動施設アメニティプラザにつきましては、指定管理者が継続しているということから、施設の状況も十分把握した上で、令和3年度から5年間の修繕計画の提出をいただいております。その計画を市で精査した上で、必要な修繕を予算化させていただいております。

令和5年度は、隣接する環境センターの再稼働に伴う余熱改良工事と併せ、再開の要望の多い造波プールの修繕などを行います。

また、運動公園ほか5施設については、令和4年度から指定管理者が変更となったため、現在、今後の修繕計画の作成を求めています。

令和5年度は、補助金を財源として、港運動公園のC面、D面の照明設備のLED取替え修繕を行います。

今後も指定管理者と連携した上で、施設の延命のため、必要な修繕を必要なタイミングで行えるよう努めてまいります。

以上です。

○佐原委員長 神谷委員。

○神谷委員 そうしますと、ここに掲載されている修繕というのは、指定管理者にお願いしている施設の修繕費がほとんどです。よって、そういうことでよろしいですか。

○佐原委員長 スポーツ・生涯学習課長。

○戸田スポーツ・生涯学習課長 お答えします。ここに掲載してある修繕料につきましては、議員のおっしゃるとおりでございます。

以上です。

○佐原委員長 神谷委員。

○神谷委員 そうしますと、それ以外のもう少し細かな修繕というのはどのような対応になってますか。

○戸田スポーツ・生涯学習課長 お答えします。指定管理料の中にですね、軽微な修繕料というのを含んでおります。

複合運動施設につきましては、年間で1,000万円、1修繕当たりの上限を200万円未満としております。

運動公園ほか5施設につきましては、年間500万円、1修繕当たりの上限は100万円未満ということなんです。

以上です。

○佐原委員長 神谷委員。

○神谷委員 そうしますと、利用者とかいろんなところからニーズが上がってくれば、この範囲内で指定管理者が対応していくっていう、そういうことになりますね。

○佐原委員長 スポーツ・生涯学習課長。

○戸田スポーツ・生涯学習課長 お答えします。そのとおりです。

○佐原委員長 神谷委員。

○神谷委員 分かりました。ありがとうございます。

○佐原委員長 170番、加藤治司委員。

○加藤治司委員 170番、社会体育施設維持管理費ですけど、新居温水プール解体工事について、令和5年度の取組概要と今後の業務の流れを伺います。

○佐原委員長 スポーツ・生涯学習課長。

○戸田スポーツ・生涯学習課長 お答えします。新居温水プールは、昭和60年に建築され、築後37年を経過、設備の故障等により平成20年3月から施設は閉鎖しています。

公共施設再配置個別計画では、第2期、2021年から2025年に施設の廃止と方向性が示されております。

令和5年度の取組といたしましては、施設解体工事の実施設計を行い、概算工事費を積算いたします。解体工事は令和6年度を予定しています。また、跡地の活用についても併せて検討していきます。

以上です。

○加藤治司委員 了解しました。終わります。

○佐原委員長 171番、加藤弘己委員。

○加藤弘己委員 171番、スポーツ活動推進及び大会運営費について御質問します。

スポーツ活性化等のために、プロスポーツ団体等との連携強化等の内容と期待される効果を教えていただきたいと思っております。

○佐原委員長 スポーツ・生涯学習課長。

○戸田スポーツ・生涯学習課長 お答えします。令和4年度には、現在連携している団体において、小学校でのバスケット教室の開催、中学校卓球部を訪問しての技術指導、市主催のスポーツ講座の講師、ホームマッチ・プレマッチの湖西市での開催や市民の観戦無料招待を行っていただきました。

こうした連携を継続し、市民に一流スポーツ選手の技術に触れる機会の提供を行ってまいります。

また、令和5年度は、スポーツ団体から講師を派遣していただき、栄養講座や体験教室の開催、スポーツ団体とコラボした応援グッズの作製による湖西市のPRを行い、スポーツをする・見る・支えるの観点からさらに連携を強化していきます。

市民が日常からスポーツに親しむことのできる場を提供することによって、健康づくりやスポーツ人口の拡大につなげていきたいと考えています。

以上です。

○佐原委員長 加藤弘己委員。

○加藤弘己委員 分かりました。一流の選手やコーチに指導されるって本当に素晴らしいことだと思います。

それではですね、それ以外にスポーツクラブとか団体があるようですが、もし分かりましたら、ほかにもこんないいところがあるよというような団体を紹介していただけますか。

○佐原委員長 スポーツ・生涯学習課長。

○戸田スポーツ・生涯学習課長 お答えします。KBCっていう湖西ベースボールクリニックですか、という、中学3年生を対象にした野球教室というのがございます。

ここでは、チームの出身の現役大学生であるとか、社会人野球の経験者、そういった方が指導に当たっているという事で聞いております。

先ほどからちょっと話にも出てるんですけども、学校部活動の地域移行という部分についても、その指導者の確保というのは課題になっていると伺っておりますので、こういった競技経験者で指導者になり得る人材の把握についてについては、私どものほうでも意識して努めていきたいなというふうに思っております。

以上です。

○佐原委員長 加藤弘己委員。

○加藤弘己委員 ありがとうございます。やはり先生や生徒、それからほかの皆さん、市民の皆さんにもメリットのあるようなことですので進めていただきたいと思います。ありがとうございます。

終わります。

○佐原委員長 172番、竹内委員。

○竹内委員 172番、スポーツ活動推進及び大会運営費で、ジュビロ磐田イベント参加負担金というのを出すようになってるんですけども、この理由、負担金を出す理由を教えてください。

○佐原委員長 スポーツ・生涯学習課長。

○戸田スポーツ・生涯学習課長 はい、お答えします。ジュビロ磐田のJリーグ参加30周年を迎えるに当たりまして、昨年10月にジュビロ磐田から、周年記念として静岡県西部地区7市1町が一堂に会して、ホームゲームの際にイベントを行いたいという旨の打診がありました。

担当者を集め、概要の説明がありまして、市町のPRブースの出展や、市民無料招待などの事業案と必要な経費の概算が示されましたので、湖西市も参加の方向で予算化をいたしました。

負担金21万円の内訳といたしましては、参加費10万円、市民招待150人分7万円、ブース出展費4万円となっております。

なお、イベント内容によっては費用負担も変動する可能性もあることから、詳細につきましては、今後、参加市町とジュビロ磐田の間で調整をして決定をしていきます。

以上です。

○佐原委員長 竹内委員。

○竹内委員 はい、分かりました。150人分で7万円、この150人選ぶってのも大変ですね。どんな感じで150人なのかよく分からないんですけど。

○佐原委員長 スポーツ・生涯学習課長。

○戸田スポーツ・生涯学習課長 お答えします。今年度もこういった市民無料招待という企画はスポーツ団体のほうに実施をしていただいたんですけども、申込み順みたいな形でネットとかを通して実施をすると、そんな形になるかと思います。

以上です。

○佐原委員長 竹内委員。

○竹内委員 市民の皆さんに喜んでいただけるように、PR活動をよろしく願いいたします。

以上で終わります。

○佐原委員長 続いて、173番、お願いします。

○竹内委員 173番、同じところで、応援グッズ等の作製をするんですけども、どのような内容なのか、お伺いします。

○佐原委員長 スポーツ・生涯学習課長。

○戸田スポーツ・生涯学習課長 はい、お答えします。スポーツ団体が持っている応援グッズ、これに市公式SNSなどの二次元コードを印刷したコラボグッズを作製して試合会場で配布することを考えております。

グッズを配布した後、試合会場でアナウンスをしていただいて、グッズに印刷してある二次元コードからアクセスしていただき、湖西市のLINEなどに誘導をして登録者を増やします。

新規にグッズを作製するよりも安価にできること、そして、グッズそのものが応援するための道具でありますので、グッズを使ってチームを応援していただき、チームを支えていただきたいというそんな思いもあります。またLINE登録者が増えれば、市のPRにもつながるといことになります。

使用するグッズについては、今後、各団体と調整の方をしていきたいと考えております。

試合観戦によりまして、見るという機会と、チームを応援する、支えるという機会の提供によりまして、スポーツを特別なものでなく、日常に感じていただくきっかけになればと考えております。

以上です。

○佐原委員長 竹内委員。

○竹内委員 はい、分かりました。これ、うまくコラボできて、ついでに湖西市もPRできればいいかなと思いますので、うまく連携ができるといいかと思ます。見守りたいと思ます。

終わります。

○佐原委員長 10款教育費について通告された質疑は終わりました。ほかに質疑のある方はございませんか。

菅沼委員。

○菅沼委員 中学校施設整備費のところですね、長寿命化に併せてエレベーターが新設されるということなんですけども、どの校舎に整備されるんでしょうか、中学校の。

○佐原委員長 教育総務課長。

○松本教育総務課長 お答えをします。今回、予算に上げております長寿命化は鷺津中学校の中校舎となります。ですのでエレベーター設置は中校舎となります。

以上です。

○佐原委員長 菅沼委員。

○菅沼委員 中校舎にしたその理由ってのはどういうことでしょうか。

○佐原委員長 教育総務課長。

○松本教育総務課長 一番、まず鷺津中学校を行うということで一番古い建物が中校舎でしたので、まず老朽化を改善していかなくちゃならない。それから、前々からお話のありますバリアフリー化の中でのエレベーター設置という

ころも検討しなければならないということで、まず最初に行う中校舎、生徒が勉強しているクラスが一番多いところですので、そちらをまず設置できるかということで調査・設計をして、今回、設置ができるということですので、中校舎に設置をしていきます。

以上です。

○佐原委員長 菅沼委員。

○菅沼委員 一番改修が必要な校舎でもあって、生徒たちも教室があるっていいんですか。

○佐原委員長 教育総務課長。

○松本教育総務課長 建ててから一番長くたっている校舎ですので、まずそこからやっていくということで、そこで、それがそのまま使えるかということで、耐震というよりは長寿命化、その校舎をより長く使うようにということで中校舎から行うこととなりました。

以上です。

○佐原委員長 菅沼委員。

○菅沼委員 その長寿命化に合わせると。その校舎が一番必要だということで、そこに合わせるということでよろしいですね。

○佐原委員長 教育総務課長。

○松本教育総務課長 はい、そうです。

○佐原委員長 菅沼委員。

○菅沼委員 はい、終わります。

○佐原委員長 吉田委員。

○吉田委員 私は 167 番の西部地域センターの改修工事についてちょっとお尋ねしたいと思います。

先ほどの説明の中で経年劣化による補修だよってというようなことで伺ったわけですが、経年劣化ってなると、まだ 37 年っていう経過で比較的まだ新しいのかなと思うわけですが、どの程度の経年劣化だったのですかね。

私は、こういう新しい利用方法をやっていくので、それに使い勝手を良くするためにこうやって改修していくってような、前向きなあれで考えとったんですけども、経年劣化っていうと古くなったのでやらないと危険だと、こういうことでの補修っていうか改修になると思うんですけども、そこら辺の経年劣化の度合いとか、判断とか、そこら辺ちょっと説明していただけますか。

○佐原委員長 スポーツ・生涯学習課長。

○戸田スポーツ・生涯学習課長 お答えします。屋上防水、水漏れ等ございます。あと、外構なんですけれども、インターロッキングのブロック回りももう既にボコボコになっていたり、アスファルト舗装もめくれている、へこんでいたりという箇所がございます。

大規模改修に併せてですね、防火設備とエレベーター改修工事、これは既存不適格ということで、建物を建設したときには法律上問題なかったんですけども、その後の法律改正で適合しないという部分を併せて改修をしていくということで、そんな内容で考えております。

以上です。

○佐原委員長 吉田委員。

○吉田委員 屋上を直されるということ、これ分かります。あとは外構とかインターロッキングとか、建物そのものじゃないわけですよね、センターの。それで、そこら辺エレベーターなど、今は非常にあちこち改修をしていかなければならないとかっていって、財源の非常に厳しいような中において、ここのところは積極的に、何ていうのかな、改修していくんだなっていうことをちょっと感じたわけですが、その経年劣化っていう、その経年劣化は建物じゃなくして、外構が主だったわけですね。

屋上は雨漏りとかいろいろあると思うんですけども、そこら辺ちょっともう少し、なぜ、そのところで今回改修を決定されたか、こういうことだからもう改修を思い切ってやりますよっていう、そこら辺の経過が分かれば教えてください。

○佐原委員長 スポーツ・生涯学習課長。

○戸田スポーツ・生涯学習課長 あと、電気設備、エアコン等ですね、こちらのほうの老朽化っていう部分もありますし、公共施設の再配置の個別計画の中でこの建物自体は継続していくという方向性が出てますので、そういった意味で第2期に大改修というその方向性と併せてですね、施設の拠点として、もちろんその貸し館という教育業務だけではなくって、サービスセンターという証明書発行業務もごございますので、そんな意味でより長く御利用いただきたいという思いでございます。

以上です。

○佐原委員長 吉田委員。

○吉田委員 はい、了解いたします。

○佐原委員長 はい。では、以上でよろしいでしょうか。10款に対する質疑はこれで終わります。

11款から13款までの質疑通告はありませんでした。よってこの款の質疑を終わります。

令和5年度湖西市一般会計予算の第2条債務負担行為、第3条地方債、第4条一時借入金、第5条歳出予算の流用についての質疑通告はありませんでした。

以上で、令和5年度湖西市一般会計予算の第2条から第5条までの質疑を終わります。

ここで当局の席の交代がありますので、暫時休憩といたします。

15時35分まで休憩いたします。

午後3時29分 休憩

午後3時35分 再開

○佐原委員長 休憩を解いて会議を再開いたします。

これより討論を行います。討論のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○佐原委員長 以上で討論を終わります。

それでは、議案第25号、令和5年度湖西市一般会計予算を採決いたします。

本案を原案のとおり可決することに賛成の皆さんの挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○佐原委員長 賛成多数であります。よって、本案は原案のとおり認定すべきものと決しました。

以上をもちまして、本委員会に付託されました令和5年度湖西市一般会計予算の審査は終了いたしました。

委員長報告につきましては、正副委員長において作成させていただきます。

それでは、閉会に当たり、市長から挨拶をお願いいたします。

〔市長 影山剛士 登壇〕

○影山市長 それでは、昨日、今日と2日間にわたりまして令和5年度予算の御審議をありがとうございました。

ただいま可決をいただきまして、また重ねて御礼を申し上げます。

昨日はちょうど朝にピンポイントでアポイントが、面会のほうがありまして、大変失礼をいたしました。副市長に代理をお願いさせていただきました。

様々、御質問・御審議をいただいたかと思えます。また、ちょうど今週はケーブルテレビ、ウインディのほうでもこの令和5年度予算のインタビューが流されておりました、様々な市民の方々からもそれを御覧になって、様々な、

例えば水道スマートメーターですとか、医療連携等お問い合わせが、安心したといったような御意見もいただいております。

これをしっかりと着実に実行に移していくこと、また、さらにはこれ以降にもこれからは新型コロナが2類相当から5類に変わったりですとか、様々、世の中が、また社会活動、経済活動をさらに回していかないといけない、そんな場面も出てこようかというふうに思っております。

さらにこの湖西市がよくなるような形で職住近接を進めていけるように、またさらに建設的な御議論を重ねていただければというふうに思います。

2日間の御審議に当たりまして大変御尽力をいただきまして、重ねて御礼を申し上げて御挨拶とさせていただきます。2日間ありがとうございました。

以上です。

○佐原委員長 ありがとうございました。

以上で予算特別委員会を閉会いたします。

お疲れさまでした。

〔午後3時38分 閉会〕

湖西市議会委員会条例第28条第1項の規定により署名する。

委員長 佐原佳美